

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	補	-	デジタル田園都市国家構想推進交付金	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		28,592	①MaaS導入によるシームレスな移動の実現によって、県民や来訪者の利便性向上を図ることで、公共交通機関の利用促進やデータ活用による経営効率化、周遊促進による交流拡大に寄与し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける交通や観光事業者等を含めた地域の活性化につなげる。 ②MaaSアプリのシステム改修及び利用にかかる費用の補助 ③システム改修及び利用料(16,400千円)、利用促進プロモーション(12,000千円)、会議運営(192千円) ④長崎県MaaS実行委員会	R4.4	R5.3
2	単	-	ながさきSociety5.0推進費(施策構築支援等)	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		36,774	①様々な分野における、デジタルトランスフォーメーション(DX)促進、Society5.0の実現、ポストコロナ期の「新たな日常」の確立に向け、ICT活用による課題解決・社会実装に係る意識啓発及び取組促進、行政・民間が保有するデータのオープン化促進及びデータ連携基盤の運営拡張、民間デジタル人材活用による施策構築支援等を実施する。 ②③ (a)データ連携基盤運営拡張:27,400千円(臨時交付金対象17,400千円) データ連携基盤の維持管理、開発費用(20,000千円) ※市町負担金(10,000千円)は臨時交付金対象外 人流データ活用(6,050千円)、その他事務費(1,350千円) (b)Society5.0加速化補助金:10,000千円 地域課題の解決に向けた市町・事業者の取組(実証等)を支援(補助率:1/2以内、補助上限5,000千円) (c)ICT人材の育成:7,214千円 ④ (a)[対象者]県民、県内外事業者、行政(県・市町) (b)[対象者]市町、県内外事業者 (c)[対象者]行政職員	R4.4	R5.3
3	単	-	運営費交付金(授業料減免)(困窮者支援)	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		20,718	①目的・効果 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイトを含む家庭の収入が落ち込み授業料を払えず意欲ある学生が、修学を断念することがないよう経済的に困難な学生(大学院生含む)に対して県立大学が行う授業料減免を支援。 ②交付金を充当する経費内容 運営費交付金(県立大学が実施する授業料減免に対する経費) ③積算根拠 対象者:232名 単価:89,300円(年間授業料535,800円の1/6) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立大学の学生のうち 就学支援新制度の対象学生で、授業料が全額免除とならない学生(大学院生は世帯収入見込みが380万円未満で、奨学金を受給・申請している学生)	R4.4	R5.3
4	単	-	運営費交付金(施設機器改修)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		90,883	①目的・効果 県立大学において、コロナ対策として空調設備の更新及びコロナ対策を行いながら対面授業を実施するための講義室の環境整備を実施する。 ②交付金を充当する経費内容 補助金(県立大学が環境整備を行う経費) ③積算根拠 空調整備:69,103千円 講義室の環境整備:21,780千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立大学	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	単	-	私立専門学校生への経済的支援事業(困窮者支援)	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		12,314	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入の減少により、意欲ある学生の修学断念を防止するため、経済的に困窮している学生に対して、私立専修学校が行う授業料減免の一部を支援 ②世帯年収見込みが約380万円未満の学生(ただし、修学支援新制度の基準額満額の減免を受ける者は対象外)に対する授業料減免額の2/3(補助2/3補助上限:1人あたり65,500円) ③65,500円×188人(対象見込み数)=12,314千円 ④以下の全ての要件を満たす私立専修学校(専門課程、高等課程、国家資格者養成施設等の指定を受けている一般課程) ・独自の授業料減免を実施したこと ・財務諸表、授業計画等の情報を公開していること	R4.4	R5.3
6	単	-	私立学校助成費(コロナ禍における学習環境整備)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		82,269	①新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業等の緊急時における学びを保障するとともに、Society5.0時代の学習環境の基盤を早期に整備するため、私立学校における児童生徒1人1台パソコンの整備を時限的に支援。また、遠隔授業及びハイブリッド教育の充実等のオンライン学習を本格化させるための指導用パソコンの整備を時限的に支援。 ②端末本体購入費、設定費(国庫補助相当額を除く)×3/4 ③生徒用:59,700円(リース:30,000円)×2,137台×3/4(ただし、国庫補助相当額を除く) 指導者用:90,000円×937台×3/4(ただし、国庫補助相当額を除く) ④私立小・中・高等学校	R4.4	R5.3
7	単	-	新型コロナ対策情報発信費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		85,605	①新型コロナウイルス感染症関連の広報に係る経費 ②新型コロナウイルス感染症関連の広報に係る経費 ③ ・感染防止対策、休業要請等にかかる広報経費:63,851千円 【内訳】新聞広告:36,388千円、テレビ広告:16,428千円、ラジオ広告:2,772千円、ウェブ等広告:4,928千円、知事記者会見手話通訳:2,400千円、知事記者会見速記料:935千円 ・誹謗中傷等対策にかかる広報経費:12,045千円 【内訳】テレビ広告:12,045千円 ・事業者向け支援にかかる広報経費:9,709千円 【内訳】新聞広告:9,709千円 ④県民及び県内事業者	R4.4	R5.3
8	単	-	インターネット広報推進費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		6,264	①ウェブサイトの構造を見直すことにより、新型コロナウイルス感染症の情報などをわかりやすく県民に伝えるための経費 ②ウェブサイトの構造を見直すことにより、新型コロナウイルス感染症の情報などをわかりやすく県民に伝えるための経費 ③ウェブサイト解析・サイト構造診断(1,210千円)、ログ解析(1,209千円)、アンケート調査(2,536千円)、方針作成(1,309千円) ④県民	R4.4	R5.3
9	単	-	本庁舎等維持管理費(コロナ消毒)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		1,300	①防災・防疫等の拠点となる県庁舎の新型コロナウイルス感染症等感染防止を図る。 ②需用費(消毒用品) ③消毒用品購入費用(1,300千円) ④地方公共団体(本庁舎)	R4.4	R5.3
10	単	-	緊急雇用創出事業	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		286,661	①新型コロナウイルスの影響により、離職を余儀なくされた方等に対する短期の雇用機会を確保・創出 ② 県による直接雇用による雇用創出支援 雇用期間:令和4年度内 ・各課業務 フルタイム30名、パートタイム30名 ・学生(4月~9月)50名、学生(10月~3月)50名 ③ 県による直接雇用による雇用創出支援 雇用期間:令和4年度内 ・各課業務 フルタイム30名、パートタイム30名 報酬 63,294千円、給料 70,380千円、職員手当 35,940千円、共済費 27,085千円、旅費 2,940千円 【合計 199,639千円】 ・学生(4月~9月)50名、学生(10月~3月)50名 報酬 67,560千円、職員手当 14,357千円、共済費 905千円、旅費 4,200千円 【合計 87,022千円】 ④新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等による生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	単	-	給与事務運営費(昇給・昇格・退職手当システム開発業務委託)	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		20,240	①紙処理を行っている業務をシステム化し在宅勤務の環境を整えることで、新型コロナウイルス感染拡大防止に資する。 ②システム開発にかかる費用 ③昇給昇格等システム詳細設計・開発委託 20,240,000円 ・昇給昇格システム 8,360,000円 ・退職手当システム 11,880,000円 ④長崎県庁	R4.4	R5.3
12	単	-	情報基盤整備費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		55,105	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、(1)非接触で会議を開催できるテレビ会議の利活用促進に係る経費、及び、(2)メール、スケジュールを職場以外の様々な環境で安全に利用できるシステム改修に係る経費 ②(1)仮想会議室ライセンス費用、(2)メールシステム改修費用 ③(1)仮想会議ライセンス:4,604千円、(2)メールシステム改修:49,907千円 ④長崎県庁	R4.4	R5.3
13 計画時から削除											
14	補	-	デジタル田園都市国家構想推進交付金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		20,050	①行政手続のオンライン化に必要な汎用型電子申請システムを導入するための経費。非接触・非対面で行政手続を行うことができ、新型コロナウイルス感染拡大防止に資する。 ②役務費、使用料 ③汎用型電子申請サービス環境構築費:3,300千円、汎用型電子申請サービス利用料:16,750千円 ④長崎県庁	R4.4	R5.3
15	単	-	ながさきUターン魅力発信事業	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		20,654	①新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への回帰が進む中で、潜在的な移住予備軍である本県出身者を含む本県移住関心層に対して、Uターン促進キャンペーンの実施や効果的な情報発信を実施。 ②プロモーション経費 ③Uターン促進キャンペーン事業(キャッチコピー・ロゴ・広報ツール制作、キャンペーン特設サイト制作、Webを活用した広告配信等のプロモーション)13,336千円、よかひとしごとくら魅力発信事業(Webを活用したUターン促進プロモーション)7,258千円ほか ④委託事業者	R4.4	R5.3
16	単	-	地域と関わる関係人口創出事業	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		23,100	①新型コロナウイルス感染症の影響により、企業ニーズが拡大するリモートワーク等の受入促進や都市部住民と地域をつなぐ仕組みづくりを実施 ②リモートワーク等受入相談・支援員経費、プロモーション経費、市町へのアドバイザー派遣経費 ③リモートワーク等受入相談・支援員経費3,471千円(人件費3,020千円、活動旅費451千円)、都市部プロモーション9,222千円、マッチングイベント・ツアー8,233千円、リモートワーク等アドバイザー派遣1,530千円ほか ④市町、委託事業者	R4.4	R5.3
17	単	-	新幹線開業対策事業(コロナ禍における誘客拡大)	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		191,253	①「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開に向けて需要を喚起し、地方を活性化するため、令和4年9月23日の新幹線開業効果を最大限に高め、県下全域へ波及させる。そのため、官民一体での連携体制や県民の気運醸成の取組を強化するとともに、関西地方等での広報プロモーションや来県者の受入体制構築により誘客を促進するほか、県内周遊に向けた交通対策等を推進 ②県民気運醸成対策、県外広報プロモーション、地域団体や民間団体等による取組促進の支援、新幹線各駅等のイベント開催によるにぎわい創出、二次交通実証運行等、周遊対策、会議の開催等 ③県民気運醸成対策(35,177千円)、県外広報プロモーション(52,105千円)、地域団体や民間団体等による取組促進の支援(50,000千円)、新幹線各駅等のイベント開催によるにぎわい創出(24,965千円)、二次交通実証運行等、周遊対策(26,217千円)、会議の開催等(2,789千円) ④開業準備実行委員会、民間団体等	R4.4	R5.3
18	単	-	戦略的情報発信推進事業費	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		37,000	①西九州新幹線の開業及び佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンと連動した情報発信を実施することで、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光客の誘客促進を図る ②プロモーション経費 ③ICT活用デジタルプロモーション27,000千円(動画広告:10,000千円×1式、SNS広告:12,000千円×1式、検索連動型広告:5,000千円×1式)、マスメディア活用10,000千円(TV:2,000千円×5本) ④放送局、広告代理店等	R4.4	R5.3
19	単	-	ながさきリーダー創出促進事業費	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		80,900	①新型コロナウイルス感染症により延期等となった修学旅行を長崎県へ取り込むことで県内の観光産業の回復を図る ②修学旅行を長崎県内に方面変更した場合、方面変更に必要な経費を支援 ③規模と時期に応じて100~500千円×367団体 ④旅行会社	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	単	-	宿泊施設感染防止拡大防止策等支援事業費	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		27,107	①新型コロナウイルス感染症対策として、本県独自の第三者認証制度「teamNAGASAKISAFETY」の体制を強化し、ウィズコロナにおける安全・安心な旅行につなげる。 ②teamNAGASAKISAFETY実行委員会への負担金 ③事務局運営費(10,600千円) 審査対応費(5,115千円) プロモーション等経費(6,688千円) 一般管理費等(4,704千円) ④teamNAGASAKISAFETY実行委員会	R4.4	R5.3
21	単	-	「長崎の宿」品質・おもてなし向上事業費	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		500	①さくらクオリティを旗印とした国内・海外向けのプロモーションを行い、コロナにより落ち込んだ県内観光需要回復を図る ②プロモーション経費 ③500千円×1サイト ④長崎県観光連盟	R4.4	R5.3
22	単	-	国際定期航空路線維持・拡大事業費	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		42,380	①航空会社・旅行会社と連携したプロモーションや割引キャンペーンにより、新型コロナウイルス感染症の影響により皆減となった国際定期航空路線需要回復を図る。 ②国際定期航空路線および関連旅行商品のプロモーション経費、旅行商品の割引原資 ③ ・利用促進支援経費 36,380千円 ・航空会社の支店継続支援 6,000千円 ④航空会社、旅行会社等	R4.7	R5.3
23	単	-	東アジア相互交流推進事業費	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		474	①コロナ禍で人の往来が制限されている中でも、ICTの活用により、友好都市など海外との交流拡大を目指す。 ②講師謝金(168千円)、講師旅費(66千円)、教材費(240千円) ③講師謝金(28千円×6人)、講師旅費(16.5千円×2人×2回)、教材費(120千円×2千円) ④県内高校生	R4.7	R5.3
24	単	-	プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		600	①コロナにより減少したV・ファーレン長崎の観客動員数回復につなげるため、普段あまりスタジアムに足を運べない離島の子供たちを対象に、スタジアム体験・交流ツアーを実施し、広く県内でクラブを応援する機運醸成を図る。 ②委託費(600千円) ③離島5か所×120千円 ④V・ファーレン長崎、市町民	R4.4	R5.3
25	単	-	人権・同和問題啓発費(新型コロナウイルス関連人権啓発・誹謗中傷等対策)	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		1,614	①新型コロナウイルス感染症に関連して感染者や医療従事者をはじめ様々な方への誹謗中傷や差別などが発生しているため、人権配慮を促進 ②誹謗中傷等相談事業にかかる弁護士への相談・調査等経費及びネットパトロール経費 ③弁護士相談10千円×5時間×6件×1.1、弁護士調査等300千円×3件×1.1、Wi-Fi通信料69千円、PCレンタル料225千円 ④新型コロナウイルス感染症にかかる誹謗中傷等を受けられた方	R4.4	R5.3
26	単	-	飲食店における感染防止対策第三者認証事業費(認証制度に係る運用費)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		257,104	①飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図り、県民及び来県者が安心して飲食店を訪れることができるよう、令和3年度に導入した感染防止対策にかかる第三者認証制度の運用を継続 ②(イ)飲食店の第三者認証にかかる委託、(ロ)周知啓発、現地調査等 ③(イ)委託費247,526千円(委託内容:コールセンター運営、認証申請受付・書類審査、実地調査及び改善指導、広報経費等)、(ロ)需用費、旅費等9,578千円 ④(イ)委託事業者(民間)、(ロ)県内飲食店事業者	R4.4	R5.3
27	単	-	新型コロナ対応保健所等体制整備費(N-CHAT)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		10,740	①新型コロナウイルス感染症対策として、スマートフォンから日々の健康状態を入力できるアプリを導入し、県内事業所等に展開することで、クラスターの発生を事前に把握 ②アプリのライセンス料 880千円/月×12月、その他事務費180千円 ③アプリのライセンス料 880千円/月×12月、その他事務費180千円 ④県が業者と契約し、県内事業者等には無償で展開	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価の高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
28	単	—	新型コロナ対応保健所等体制整備費(保健師の県内派遣経費)	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	—		654	①各保健所において新型コロナ患者が発生した際に、感染者やその接触者等に関する疫学情報を迅速かつ正確に収集・分析するための体制を整備 ②保健師職員の派遣経費(旅費) ③本土保健所地区:392千円、離島保健所地区:262千円 ④保健師等派遣職員	R4.4	R5.3
29	単	—	新型コロナ対応保健所等体制整備費(感染症対策関係事務費)	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	—		3,727	①新型コロナウイルスの感染症対策に係る業務に対し保健師等の人材確保し安定的な保健所業務を実施 ②保健師等の活動経費(旅費等) ③派遣経費2,669千円、その他パソコン等リース事務費1,058千円 ④県が派遣する保健師等	R4.4	R5.3
30	単	—	新型コロナ対応保健所等体制整備費(新型コロナ対応業務に係る人員配置)	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	—		120,073	①新型コロナウイルスの感染症対策に係る業務対応のため保健師等の必要な人材を確保し安定的な保健所業務を実施するための体制を整備 ②保健師等職員の雇用にかかる経費(給与等) ③保健師等(フルタイム21名、パートタイム13名)の給与等120,073千円 ④県が派遣する保健師等	R4.4	R5.3
31	単	—	マスク等医療防護資材整備事業費	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	—		4,400	①新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大地域やクラスターが発生した施設等において、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止するための検査キットの購入費用 ②抗原検査キット購入費用 ③2千円×2,000キット×1.1=4,400千円 ④長崎県	R4.4	R5.3
32	単	—	地域外来・検査センター事業費	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	—		29,996	①新型コロナウイルスの検査体制を拡充し医療機関等の負担軽減のためドライブスルー形式で検体採取できる地域外来・検査センターを設置 ②緊急包括支援事業以外の委託費等へ充当 ③8医療圏の医師会等、委託費26,043千円、需用費513千円、役務費3,440千円等の設置費用及び人件費等 ④医師会及び医療機関等	R4.4	R5.3
33	単	—	スクリーニング事業費	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	—		706,478	①新型コロナウイルス感染症の院内感染を未然に防止することを目的として、入院前の患者に対するスクリーニング検査費用を補助 ②入院前に実施するPCR検査等 ③1回あたりの補助単価7,000円(ただし、自院で検査できない場合は、4~6月 8,500円、7月~ 7,000円) ④県内病院(精神病院を除く)、有床診療所	R4.4	R5.3
34	単	—	PCR等検査無料化事業費	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	—		381,000	①新型コロナウイルス感染拡大傾向時において感染不安を感じる住民に対する検査に必要な経費を支援 ②検査等費用支援事業:PCR検査等費用及び付帯する各種経費 ③【検査等費用支援】 ○検査キット、送料等 ・PCR検査等:実施事業者の仕入額(上限7,000円/件 ※6月までの実施分は8,500円/件) ・抗原定性検査:実施事業者の仕入額(上限1,500円/件) ○その他実施事業者において生じる各種経費等 ・PCR検査等:3,000円/件(税込) ・抗原定性検査:3,000円/件(税込) ※運営費補助を受ける場合は、1,500円/件(税込) 【検査体制整備支援】 ○初度設備経費(実施に必要な消耗品、賃料など、薬局等における初期投資費用):実費額 ○運営費補助(人件費。県が指定する専用ブースに限る):実費額 ④感染不安を感じる無症状の住民に対し、特措法第24条第9項等に基づき検査受検を要請し、要請に応じた住民が受検する検査を実施する検査事業者等	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
35	単	-	離島搬送体制確保事業費	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-		5,268	①離島医療機関で対応困難なコロナ患者の本土医療機関への搬送体制を確保 ②(1)搬送用アイソレータ等、(2)アイソレータ用消耗品等、(3)搬送同乗医療従事者手当、(4)医療従事者事前搬送用航空機チャーター経費 ③(1)・全身型:342,000円*2台=684千円 ・フード型:220,000円*1台=220千円 ・その他搬送用医療機器等:96千円 (2)・交換用バッグ:83,000円*6個=498千円 ・その他搬送用消耗品:500千円 (3)40,000円*2名*12回=960千円 (4)231,000円*5月*2回=2,310千円 計5,268千円 ④搬送同乗医療従事者(③のみ)、(1)(2)(4)は県実施	R4.4	R5.3
36	単	-	医療従事者実習時感染予防対策実施支援事業費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		28,566	①新型コロナウイルス感染症の施設内感染の発生を防止するため、病院や高齢者福祉施設等において実習を行う医療従事者養成校等の学生のPCR等検査費用を補助。 ②実習前もしくは実習中に受検するPCR等検査費用 ③PCR等検査費用県立高校分(役務費) 3,500円(補助上限)×150回=526千円 PCR等検査費用その他医療従事者養成校(補助金) 3,500円×8,011回=28,040千円 ④県内医療従事者養成校	R4.4	R5.3
37	単	-	看護職員合同就職説明会開催事業費	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-		723	①新型コロナウイルスに対応できる医療人材を確保するため、看護学生や未就業看護師を対象としたWEB合同就職説明会を開催し、県内看護職員の確保を図る。 ②WEB合同就職説明会委託費 723千円 ③WEB合同就職説明会委託費 723千円 ④看護学生・未就業看護師及び県内医療機関等	R4.4	R5.3
38	単	-	感染管理認定看護師養成事業費	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-		4,173	①感染制御等感染症専門の看護人材を育成し、新型コロナウイルス感染症等感染症対策の強化を図る。 ②補助金 1,391千円*3名=4,173千円 (入学金、授業料等551千円、宿泊費等840千円) ③補助金 1,391千円*3名=4,173千円 (入学金、授業料等551千円、宿泊費等840千円) ④医療機関	R4.4	R5.3
39	単	-	広域災害・救急医療情報システム費	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-		1,766	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に対応可能な医療支援チームの確保 ②委託費 1,766千円 ③医療職等に対する災害医療研修会の開催 486千円 ローカルDMAT育成研修会の開催 942千円 感染症対応人材育成事業 338千円 ④県内医療機関等	R4.4	R5.3
40	単	-	高齢者入所施設等新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		42,000	①重症化リスクの高い高齢者が入所している入所系高齢者施設等において、新型コロナウイルスの施設内感染を防止するため、職員に対する集中・定期的な検査を支援 ②新規入所者の入所前に実施するPCR等の検査費用 ③1,000人/月 * 7,000円 * 6ヶ月 = 42,000千円 ④入所系の高齢者施設	R4.4	R4.9
41	単	-	介護実習時感染防止対策実施支援事業費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		1,184	①新型コロナウイルス感染症対策のため、介護実習生が受検するPCR等検査費用を助成することで、高齢・障害者等施設内の感染の発生を防止する。 ②実習前または実習中に受検するPCR等検査費用 ③(3,500円×117回)+(3,500円+221回)=1,184千円 ④介護・福祉系職種養成施設および高校	R4.4	R4.9

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
42	単	-	障害者施設等新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		29,400	①新型コロナウイルス感染症拡大影響下において、重症化リスクの高い障害者が多く入所する障害者施設等への新規入所者等に対して実施するPCR等検査費用の一部を補助することによりクラスター化・重症化リスクを低減。 ②PCR等の検査費用に対する補助金 ③4,200人(新規入所者等見込み)×7,000円 ④県内障害者施設等、精神科医療機関	R4.4	R5.3
43	単	-	精神科病院における新型コロナウイルス感染症看護体制整備事業費	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-		19,004	①精神科病院において入院が必要な精神症状のある新型コロナウイルス感染症患者を迅速かつ円滑に受け入れる体制を整備 ②新型コロナウイルス感染症患者対応病床への看護師等配置 ③看護師4名×12ヶ月 19,004千円 (内訳)・報酬 13,489千円 ・職員手当等 2,304千円 ・共済費 2,169千円 ・旅費 1,042千円 ④長崎県精神医療センター	R4.4	R5.3
44	単	-	成長産業サプライチェーン強化支援事業費	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		113,198	①新型コロナウイルス感染症の影響に対応するとともに県内企業等の企業間連携による事業拡大や生産性向上に向けた自発的な取組を促進し、県外需要の獲得と県内サプライチェーンの強化を図るための支援 ②県内中小製造業企業への補助金 ③県内中小製造業企業(半導体、造船・プラント、ロボット(産業用機械)、医療関連機器分野)の研究開発、設備投資、人材育成、販路開拓等に対する支援 補助率:1/3~2/3、補助上限:50,000千円(1グループあたり2年間計) ※令和4年度は、令和3年度に認定した5グループの2年目実施事業に対し113,198千円を交付 ④県内中小製造業企業(半導体、造船・プラント、ロボット(産業用機械)、医療関連機器分野)が実施する研究開発、設備投資、人材育成、販路開拓経費等	R4.4	R5.3
45	単	-	長崎県航空機クラスター強化推進事業費	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		94,500	①新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの見直しや新たな需要の獲得に向けて、県内企業等の航空機関連産業への新規参入および販路拡大を支援 ②県内航空機関連企業等への補助金、委託料 ③1. 大学等との共同研究支援のための補助金(7,500千円) 補助率:1/2、補助上限:4,000千円(2年間計)、対象3社 2. 航空関連認証取得支援補助金(6,000千円) 補助率:3/4、補助上限:3,000千円、対象2社 3. 製品及び治工具加工エトリアル支援事業費補助金(8,000千円) 【製品】補助率:1/2、補助上限:1,500千円、対象2社 【治工具】補助率:3/4、補助上限:1,000千円、対象5社 4. 事業拡大に向けた新たな取組に対する補助金(50,000千円) 補助率:1/2~2/3、補助上限:50,000千円(1グループあたり2年間計)、対象2グループ 5. 販路開拓及び認証研修会、マッチング等に係る委託経費一式(23,000千円) ④1. 大学等との共同研究支援のための補助金(7,500千円) 2. 航空関連認証取得支援補助金(6,000千円) 3. 製品及び治工具加工エトリアル支援事業費補助金(8,000千円) 4. 事業拡大に向けた新たな取組に対する補助金(50,000千円) 5. 販路開拓及び認証研修会、マッチング等に係る委託経費一式(23,000千円) ※1~4は県内航空機関連企業等への補助金 5は航空機関連産業に精通した商社への委託料	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④)を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
46	単	—	金融補完対策費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	—		51,825	① 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受ける中小企業者の資金繰り支援のため、県独自の新型コロナウイルス感染症対応資金にかかる保証料の一部補給等を実施することで中小企業者の負担軽減を図る。 ② R3年度に融資した緊急資金繰り支援資金に係る県の保証料補助(R4年度交付分) 51,825千円 ③ 平均残高見込額×0.75% ④ 長崎県信用保証協会	R4.4	R5.3
47	単	—	サービス産業経営体質強化事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	—		116,099	① コロナ禍で事業環境が大きく変わった県内サービス産業事業者等が、DXにより生産性向上に取り組むことで「稼ぐ力」を強化し、ポストコロナ等の環境変化に適応し続ける自己変容力を高めるための大胆な組織・経営に係る変革を支援。 ② 委託生産性向上及び処遇改善に意欲的に取り組むサービス産業事業者に対する伴走支援の委託 ・DXによる生産性向上等の取組みに要する経費に対する補助金 ③ ・長崎県サービス産業経営体質強化事業業務委託(23,599千円) ・サービス産業経営体質強化補助金(補助率:2/3)(92,500千円) 補助対象者11者の申請予定額 ④県内中小企業者等(サービス産業)	R4.4	R5.3
48	単	—	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	—		6,174	①コロナ禍で影響を受けた商店街において、商店街の中核となる人材の発掘・育成を実施。また、新たな取組みにより、他のモデルとなる商店街の構築を支援。 ②商店街の人材発掘育成及びモデル商店街構築に係る業務委託 ③ ・長崎県商店街魅力向上支援事業業務委託(6,174千円) ④ ・人材発掘育成:県内商店街の事業者や商業、まちづくりに興味がある若者等 ・モデル商店街構築支援:消費者ニーズの変化を踏まえ、まちとしての機能複合化等の新たな取組みを行う県内商店街	R4.4	R5.3
49	単	—	長崎で輝く!人材マッチング事業	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	—		47,300	① 新型コロナウイルス感染症の影響により企業の人材確保に支障をきたしている現状を踏まえ、Web上で「長崎県オンライン企業面談会」を開催。併せて民間転職サイト上に県内企業の求人情報の掲載、キャリアアドバイザーの活用、人材の確保・育成支援サイトの構築を行い、UIJターンの積極的な取込による産業人材を確保を図る。 ② ・「長崎県オンライン企業面談会」及び県内企業情報全国発信業務 27,860千円 ・キャリアアドバイザーの活用 3,366千円 ・バーチャル人材活躍支援センター構築運営 16,074千円 ③ ・「長崎県オンライン企業面談会」及び県内企業情報全国発信業務 面談会開催経費 6,965千円/回×4回=27,860千円(委託料) ※ 開催時期:令和4年7月~令和5年2月頃(4回程度) 県内企業情報全国発信業務は、上記面談会で併せて実施 ・キャリアアドバイザーの活用 3,366千円(委託料) ・バーチャル人材活躍支援センター構築運営 15,652千円(委託料)サーバー使用料422千円(使用料) ④ 委託事業(オンライン面談会は1回あたり30社、全120社程度の参加を想定)	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業初期	事業終期
50	単	-	緊急雇用維持対策事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		60,211	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、休業等を実施する事業主の負担を軽減し、雇用の維持を図るため、国の雇用調整助成金等への県独自の上乗せ助成とともに、社会保険労務士による助成金の申請サポート、在籍型出向を普及するための説明会等を実施</p> <p>② 雇用調整助成金等の上乗せ助成金、社会保険労務士の謝金・旅費、在籍型出向の説明会の講師謝金・旅費、その他広報費等</p> <p>③ 県独自の上乗せ助成 52,620千円 積算:①国助成率(4/5)の場合一国支給決定額×1/8 ②国助成率(9/10)の場合一国支給決定額×1/18 助成限度額:1事業主あたり1,000千円まで 社会保険労務士による助成金の申請支援 1事業所につき5回まで 謝金・旅費 3,019千円 在籍型出向普及説明会 謝金・旅費 318千円 その他、周知・啓発等(新聞広告、チラシ作成・送料) 4,254千円</p> <p>④ 雇用調整助成金等の支給決定を受けた県内中小事業主や雇用調整助成金等の申請を検討している企業</p>	R4.5	R5.3
51	単	-	離職者雇用支援事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		128,104	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した労働者を雇用し事業の継続・拡大を図る事業主等を支援</p> <p>② 離職者を雇用した事業主への助成金、広報費用、助成金を処理するために採用する会計年度任用職員の人件費</p> <p>③ 離職者雇用促進助成金 118,500千円 無期雇用300千円×370人、有期雇用150千円×50人 周知・啓発(新聞広告、チラシ作成・送料)3,982千円 人件費 5,622千円</p> <p>④ 令和3年4月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響により離職した労働者を無期雇用又は有期雇用労働者として3か月以上継続して雇用した県内中小企業者等</p>	R4.5	R5.3
52	単	-	外国人材受入促進事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		113,000	<p>① 県内事業者の円滑な外国人材受入を促進するため、海外から外国人技能実習生等を受け入れる際に、新型コロナウイルス感染拡大防止として必要とされる水際対策(宿泊施設における待機、公共交通機関利用不可等)に要する経費を支援。</p> <p>② 宿泊費、レンタカー借上料、PCR検査費用等水際対策に係る経費</p> <p>③ 受入事業者等(監理団体)への補助金(113,000千円) (宿泊費8千円/日×15日+交通費12.5千円)×4/5=106千円 → 100千円 ※100千円×今年度入国見込1,000人=100,000千円 補助先(長崎県中小企業団体中央会)における事務費(13,000千円)</p> <p>④ 補助事業者:長崎県中小企業団体中央会 事業主体:監理団体、登録支援機関等</p>	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
53	単	-	公共事業技術情報システム保守費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		39,107	①現在は、紙及びデータの提出を求めている電子入札参加申請書を長崎県公共事業技術情報システムの入札参加資格申請からデータ連携することで、二重申請を廃止する。事業者の負担を軽減し、電子入札参加申請書持参による対面提出を防止することにより、コロナウイルス感染防止に効果がある。また、公共事業技術情報システムは、入札参加資格申請の一部をウェブ申請で受け付けており、コロナウイルス感染防止に効果がある。 ②委託費 ③公共事業技術情報システム基本設計費1式 32,615,000円 公共事業技術情報システム運用保守費1式 5,100,500円 電子入札システム設計構築費1式 1,391,500円 ④長崎県公共事業技術情報システム・電子入札システム	R4.4	R5.3
54	単	-	港湾施設管理運営費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		997	①コロナ感染予防のため ②消毒液等の感染防止用消耗品 ③消毒液(5ℓ)100×@5,060円=506千円 その他マスク、アルコールエチケット等491千円 ④長崎港松ヶ枝国際ターミナルでのクルーズ客	R4.4	R5.3
55	単	-	港湾指定管理者支援負担金	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		53,000	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、利用者の減少による多大な影響を生じている指定管理者に対し、公共サービスの維持・継続のための支援金を支給 ②施設の運営・維持管理に必要な経費 ③施設の経費の規模や利用者の減少度合いに応じて算定 ④県内指定管理者	R4.4	R5.3
56	単	-	港湾施設整備特別会計事業継続費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		45,600	①新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者が減少する一方で公共サービスは維持・継続する必要があるため、港湾施設整備特別会計に対して繰出しを実施 ②特別会計への定額繰出金 ③1施設あたり5,700千円×8施設=45,600千円 ④港湾施設整備特別会計(港湾整備事業会計)	R4.4	R5.3
57	単	-	オンライン委員会設備整備	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		1,576	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、円滑な議会運営を担保するためのオンライン委員会の実施に向け、環境整備を実施。 ②需用費、備品購入費 ③HDMIケーブル(10m):70,400円(@8,800円×8本)、HDMIケーブル(5m):8,800円(@2,200円×4本)、HDMI分配器:88,000円(@22,000円×4台)、大型モニター:968,000円(@121,000円×8台)、大型モニター用スタンド:440,000円(@55,000円×8台) ④長崎県議会議棟	R4.4	R5.3
58	単	-	財務会計システム等運営費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		20,427	①県が管理する物品を点検照合する際に従来は目視で点検するため、手で物を触ることも多かったが、ICタグを利用した点検照合をする為、物に触れることなく感染防止につながる。また、目視点検に要していた時間が短縮され、点検に要する人数も削減されることから、コロナ対策等の時間を確保できる。 ②ICタグ、リーダー、端末、アプリケーションの調達費用、導入費用、既存システムの改修費用 ③ICタグ 197,000枚 9,257千円 リーダー→専用端末+アプリケーション 6,088千円 +導入支援 5,082千円 既存システム改修 5,082千円 ④県庁知事部局	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
59	単	-	試験関係事務費(感染対策経費)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		5,297	①県職員採用試験に伴う新型コロナウイルス対策(消毒等衛生対策、会場収容率50%以下とするための会場規模拡大) ②試験会場借上費(使用料)、消毒液購入費(需用費) ③【コロナ対策で必要となる会場使用料】 【大卒1次試験】・長崎会場 3,110,000円 ・東京会場 650,000円 ・大阪会場 350,000円 【大卒2次試験】 長崎会場 320,000円 【短高卒1次試験】・長崎会場 350,000円 ・佐世保会場 10,000円 【障害者試験】 長崎会場 100,000円 【警察官I類1次試験】 長崎会場 200,000円 【警察官III類1次試験】 長崎会場 150,000円 【消毒液購入費】 ・消毒液(20L)@17,000×3個×1.1=56,100円 ④県職員採用試験受験者	R4.4	R5.3
60	単	-	特別支援学校運営費(生徒)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		23,530	①新型コロナウイルス感染症対策として、特別支援学校のスクールバスでの感染リスク低減を図る ②スクールバス増備措置に係る介助業務職員の人件費 ③雇用人数:13人、雇用期間:R4.4~R5.3 【一人当たりの人件費】 (1)給与 20,198,000円 (2)職員手当等 5,824,000円 (3)共済費 4,255,000円 (4)役務費 218,000円 計30,495,000円 うち、学校保健特別対策事業費補助金が6,965,000円(NO.82参照) 30,495,000円-6,965,000円=23,530,000円 ④県立特別支援学校	R4.4	R5.3
61	単	-	GIGAスクール生徒用端末等整備事業	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		47,166	①県立学校において新型コロナウイルス感染症による臨時休校等の緊急時における学びの保障とともに、ICTを活用することによる授業環境高度化の実現 ②県立高等学校及び県立特別支援学校のタブレット端末購入費 ③県立高等学校(21校)94,000円×161台、県立特別支援学校(26校)44,000円×728台 ④県立高等学校及び県立特別支援学校	R4.4	R5.3
62	単	-	高校生の離島留学推進事業(感染対策経費)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		3,260	①離島における感染症対策として、離島留学生在が帰省等で島を離れ帰島する際にPCR検査を実施することで、離島の医療体制のひっ迫を予防するとともに、島民の安全安心な生活を守る。 ②親元を離れて通学している離島留学生在が来島する際のPCR等検査料 ③PCR等検査料 10,000円×163名×2回 ④離島留学実施校(県立高等学校5校)	R4.4	R5.3
63	単	-	教育の情報化プロジェクト	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		3,654	①コロナ禍においても学ぶ機会を確保するために、ICTを活用した学校の枠を超えた学びの充実や授業の相互配信、進路指導、探求活動、特別活動等における協働をすすめる。 ②ICT環境整備のために要する経費。 ③消耗品費 90,000円×9校 30,000円×3校 インターネット通信料 6,000円×12月×6校 6,000円×4月×3校 備品購入費 100,000円×12校、350,000円×3校 ②研究指定校(県立高等学校)	R4.4	R5.3
64	単	-	国民体育大会費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		2,107	①新型コロナウイルス感染症対策として、国民体育大会に参加する本県代表の選手団及び大会関係者が、出発前にPCR検査を受けるための費用を負担 ②団体派遣支給業務を委託している長崎県スポーツ協会への委託料 ③3,500円×602名=2,107千円 ④長崎県スポーツ協会	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
65	補	-	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		35,460	新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費(①生活困窮者自立相談支援事業) ①対象拡大を行った住居確保給付金への対応、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため電話やSNS・メール等による遠隔相談のための設備への対応など、自立相談支援機関の人員体制や環境の整備を行い、現下の情勢における必要な支援を実施する。 ②自立相談支援機関への委託料等 ③上五島福祉事務所の人件費 2,960千円 自立相談支援機関への委託料 30,000千円 家計改善支援事業委託料 2,500千円 ④都道府県	R4.4	R5.3
66	補	-	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		7,636	新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費(②保護決定等体制強化事業) ①福祉事務所における保護決定体制の強化。 ②福祉事務所非常勤職員雇用人件費等 ③非常勤職員雇用3名 報酬 5,321千円、職員手当 938千円、 共済費 1,063千円、旅費 98千円、 使用料及び賃借料 216千円 ④都道府県	R4.4	R5.3
67	補	-	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		125,640	(介護福祉士修学資金等貸付事業) ①新型コロナウイルス感染症対策により業務が増大するなど、介護人材の確保がさらに困難となり深刻化していることから、貸付等による資金支援の充実・強化を図り、介護分野への参入を促進する。 ②介護福祉士の資格取得のための修学資金等 ③●介護福祉士修学資金 学費5万円×88人×12月、入学・就職準備金20万円×90人 国家試験受験対策費4万円×98人、生活費加算508万円 ●介護福祉士実務者研修受講資金:18万×130人 ●介護人材の再就職準備金:25万円×20人 他 ④介護福祉士指定養成施設に在籍し介護福祉士の資格取得を目指す学生等	R4.4	R5.3
68	補	-	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		29,902	(新型コロナウイルス感染症による自殺対策強化事業費) ①新型コロナ感染拡大影響下において、自殺の要因となりがねない経済、雇用等の悪化による自殺リスクの高まりを踏まえ相談体制等の拡充を図る ②新型コロナ感染拡大影響下における、自殺対策に係る経費 ③各事業ごとに積算 ④民間団体、市町	R4.4	R5.3
69	補	-	障害者総合支援事業費補助金	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		46,855	①新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合においてサービス継続に必要な経費を支援 ②感染者等が発生した場合においてサービス継続に必要な経費 ③補助金 22か所×上限額(67~1,262千円) ④感染者等が発生した障害福祉サービス施設・事業所等	R4.4	R5.3
70	補	-	障害者総合支援事業費補助金	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		525	(障害福祉分野のロボット等導入支援事業) ①新型コロナウイルス感染症対策として、職員や利用者間の接触の機会を減らし、感染を防止する。 ②介護ロボットの導入経費を支援 ③最大3箇所×所要額 ④障害者支援施設等	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
71	補	-	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		5,102	(自殺総合対策強化事業) ①新型コロナウイルス感染拡大影響下において、自殺の要因となりにかたない経済、雇用等の悪化による自殺リスクの高まりを踏まえ相談体制等の拡充を図る ②新型コロナウイルス感染拡大影響下における、自殺対策に係る経費 ③各事業ごとに積算 ④民間団体、市町	R4.4	R5.3
72	補	-	保育対策総合支援事業費補助金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		30,734	①新型コロナウイルス感染症対策として、認可外保育所職員等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費、ICT化推進にかかる経費、感染症対策のための改修整備等 ③対象数:9市町 補助基準額:上限500千円/施設(感染拡大防止対策支援)、上限200千円/施設、事業者負担1/4、283千円/自治体(ICT化推進支援)、上限1,029千円/施設(改修整備) ④認可外保育所、自治体	R4.4	R5.3
73	補	-	子ども・子育て支援交付金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		243,504	①新型コロナウイルス感染症対策として、放課後児童クラブ職員等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費、ICT化推進にかかる経費等 ③対象数:21市町 補助基準額:上限500千円/施設(感染拡大防止対策支援、ICT化推進支援ともに) ④放課後児童クラブ	R4.4	R5.3
74	補	-	子ども・子育て支援交付金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		129,741	①新型コロナウイルス感染症対策として、延長保育事業者等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費、ICT化推進にかかる経費等 ③対象数:17市町 補助基準額:上限500千円/施設(感染拡大防止対策支援、ICT化推進支援ともに) ④延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業	R4.4	R5.3
75	補	-	子ども・子育て支援交付金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		50,610	①新型コロナウイルス感染症対策として、利用者支援事業者等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費、ICT化推進にかかる経費等 ③対象数:19市町 補助基準額:上限500千円/施設(感染拡大防止対策支援、ICT化推進支援ともに) ④利用者支援事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業	R4.4	R5.3
76	補	-	教育支援体制整備事業費交付金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		40,000	①新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園職員等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費、ICT化推進にかかる経費等 ③対象数:71園 補助基準額:上限500千円/施設(感染拡大防止対策支援)、上限1,000千円/施設(ICT化推進支援) ④幼稚園、幼稚園型認定こども園	R4.4	R5.3
77	補	-	子ども・子育て支援交付金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		3,528	①新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業における消毒経費、かかりまし経費やICTに係る経費を補助 ②乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業における消毒経費、かかりまし経費やICTに係る経費への補助金 ③対象数:8市町 単価:500千円(ICT)、300千円(その他) ④市町	R4.4	R5.3
78	補	-	児童福祉事業対策費等補助金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		52,356	①新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、児童養護施設等における個室化改修やかかりまし経費の補助等 ②児童養護施設等における個室化改修やかかりまし経費への補助金、一時保護所等の個室化改修経費、補助員派遣経費等 ③対象数:21施設 単価:1,000千円(里親)、8,000千円(その他施設) ④児童養護施設等	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
79	補	-	母子保健衛生費補助金	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	-		60,749	①不安を抱える妊婦に対する新型コロナウイルス感染症PCR検査を委託(※県外医療機関での受診は、本人へ直接助成) ②PCR検査に係る委託料及び扶助費、寄り添い支援に係る事務費等 ③20千円×3,007人=60,140千円 その他事務費:609千円 ④長崎県産婦人科医会	R4.4	R5.3
80	補	-	子育て支援対策臨時特別交付金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		108,147	①新型コロナウイルス感染症の感染が広がる中、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成(制度移行支援分) ②不妊治療費に係る助成費、中核市への補助金及び事務費 ③特定不妊治療費助成費(扶助費) 70,335千円(1/2国庫) 県事務費 608千円(1/2国庫) 中核市の特定不妊治療費助成事業の財源補助 37,204千円(10/10国庫) ④特定不妊治療を受けている夫婦 ※その他欄の72,676千円は、補助対象事業費のうち国庫負担分(安心こども基金に積み立てた財源を繰り出して充当)	R4.4	R5.3
81	補	-	学校保健特別対策事業費補助金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		96,058	①新型コロナウイルス感染症対策として、特別支援学校のスクールバスでの感染リスク低減を図る ②スクールバスの増便に係る運行経費 ③バス借上料(6校13台)、使用料、単価契約(36,801円/日)(R4.4~R5.3) 外12台 ④県立特別支援学校	R4.4	R5.3
82	補	-	学校保健特別対策事業費補助金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		6,965	①新型コロナウイルス感染症対策として、特別支援学校のスクールバスでの感染リスク低減を図る ②スクールバス増便措置に係る介助業務職員の人件費 ③雇用人数:13人、雇用期間:R4.4~R5.3 ④県立特別支援学校	R4.4	R5.3
83	補	-	学校保健特別対策事業費補助金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		181,800	①新型コロナウイルス感染症対策として、県立学校において感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するために必要な保健衛生用品の整備等を実施 ②需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 ③県立学校74校 学校規模に応じ算定 ④県立学校74校	R4.4	R5.3
84	単	-	職員給与費(共通)	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	-		100,000	①新型コロナウイルス感染症に係る検査、県民への情報発信等を拡充し、新型コロナウイルス感染拡大防止に資する。 ②時間外勤務手当・休日勤務手当 ③新型コロナウイルス対応を行った職員に対する前年度の支給実績等を踏まえて算出 ④県民	R4.4	R5.3
85	単	○	長崎県産品海外PR推進事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		7,790	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けない販売体制の確立・新たな販路の拡大を図るため、海外ECサイトにおける販売促進プロモーション等を実施 ② (a)JAPAN MALL事業を活用した県産品プロモーション等にかかる経費 (b)WeChatを活用した県産品プロモーション等にかかる経費 ③ (a)バイヤー招聘・商談会経費452千円、サイト内プロモーション経費1,980千円、データ分析等1,068千円 (b)デジタルプロモーション経費3,274千円、データ分析等1,016千円 ④県内事業者	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
86	単	○	県産品消費拡大事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		42,000	<p>①原油価格高騰及びコロナ禍での物価上昇に伴い、消費が落ち込んでいる県産品の関係事業者支援のため、県産品販売サイト(eながさきどっとこむ)にて割引・送料無料キャンペーンや、事業者向けネット販売セミナー等を実施</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引、送料(無料分)相当額 ・PR経費 ・事業者向けのネット通販に関するセミナーの実施にかかる経費 ・事務費等 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャンペーン実施にかかる経費 <ul style="list-style-type: none"> ・割引相当額 12,000千円(目標売上1億円の12%) ・送料(無料分) 23,000千円(目標売上1億円の23%) ○キャンペーン広報にかかる経費 4,000千円 ○事業者向けネット通販に関するセミナー開催経費(6回程度) 1,000千円 ○事務費 2,000千円 <p>④長崎県物産振興協会</p>	R4.4	R5.3
87	単	○	飲食店における感染防止対策第三者認証事業費(認証店利用促進に係る経費)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		276,779	<p>①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受けた生活者への負担軽減を図るとともに、感染拡大により客足が遠のいたことによる売り上げの減少や、原油価格の高騰、物価上昇等の影響を大きく受ける飲食店へ客足回復による経営支援を図るため、感染防止対策の徹底された飲食店である第三者認証店におけるキャンペーンを実施する。 クーポンの使用を次回来店時に可能とすることで、消費者へ直接実感できる形で負担軽減を行い更なる消費喚起を図るとともに、再来店を促すことで認証店への人流回復を図り、活性化による経営支援に繋げる。</p> <p>②・第三者認証店において、次回以降の来店時に使用可能なクーポンを配付 ・第三者認証店を利用した方に県産品があたるプレゼントキャンペーンを実施</p> <p>③(イ)委託費65,000千円(委託内容:コールセンター運営、制度案内・申込受付及び審査、クーポン券発送、クーポン制度・対象店舗のPR、実績報告及び請求受付等)、(ロ)補助金210,050千円(1,967施設(R4.3までに認証取得×100千円、178施設(R4.4以降認証取得)×75千円)、(ハ)需用費等1,729千円</p> <p>④物価高騰の影響を受けた生活者(事業者)</p>	R4.4	R4.12
88	単	○	長崎県事業復活支援給付金事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		2,848,185	<p>①新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の適用に伴う営業時間短縮要請等の影響に加え、原油価格・物価高騰などの影響を受け、売上が減少している県内事業者に対し、国の事業復活支援金に上乗せして給付金を給付</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業復活支援給付金(最大20万円) ・申請受付、審査等業務に係る委託経費 ・郵送代、電話代等事務費 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業復活支援給付金 14,500件×192千円/件 = 2,784,000千円(14,500件分) ・申請受付、審査等業務に係る委託経費 61,062千円 ・郵送代、電話代等事務費 3,123千円 <p>④県内の中小法人・個人事業者</p>	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
89	単	○	県産品消費拡大事業費(水産物)	通常交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		16,380	①コロナ禍や原油価格が高騰している中、売上が低迷している県産水産物を県内各地の生産者等から仕入れてインターネットで販売している県漁連(交付対象者)が送料無料で販売し消費の回復・拡大に繋げることで、生活困窮する生産者を支援する取組と位置づけており、本県水産物の魅力を全国の消費者に知ってもらい、リピーターとなってもらうことで、今後、生産者等が自走できる取組。 ②キャンペーンにかかる割引分、送料等を支援 ③積算根拠 ・割引 2,400千円(目標売上24,000千円の10%) ・送料(無料分) 6,480千円(目標売上24,000千円の27%) ・PR費 6,500千円 ・事務費 1,000千円 ④長崎県漁業協同組合連合会	R4.4	R5.3
90	単	-	「NAGASAKI Revolution4.0」プロモーション事業費	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		11,328	①新型コロナウイルス感染症の影響により、「地元志向」が強まる中で、県内在住、県内出身の若年層に対し、デジタル媒体を活用した戦略的・効果的な情報発信を行い、若者定着やUターン等につなげる。 ②プロモーション業務委託料、その他事務費 ③動画作成(全体版・概要版)5,830千円、SNS発信経費3,080千円、その他事務費2,418千円 ④委託事業者	R4.6	R5.3
91	単	-	ながさき Society5.0推進費(デジタル化・DX促進)	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		9,070	①デジタル関連施策の充実や県民サービスの向上、庁内業務の効率化、ポストコロナ期の「新たな日常」の確立に向け、民間人材の登用により、本県のデジタル化・DXを加速 ②民間デジタル人材(デジタルコーディネーター)の活用:9,070千円 ③募集関連経費1,000千円、報酬6,480千円、コーディネーター旅費1,590千円 ④[対象事業]庁内の様々な分野の事業	R4.7	R5.3
92	単	-	スマート県庁プロジェクト費(クラウド電話導入等)	通常交付金	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	-		13,339	①職員のテレワーク促進や業務効率化に資するICTツールを導入するための経費。クラウド電話導入により、在宅勤務を含むテレワークの促進及び県民との電話連絡の利便性向上等が期待でき、コロナ禍における行政サービスの維持向上の効果がある。 ②委託料 ③ノーコード開発ツール導入経費:5,335千円、クラウド電話導入経費:6,684千円、文書作成支援システム導入1,320千円 ④長崎県庁	R4.4	R5.3
93	単	-	Uターン拡大事業	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		990	①新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への回帰が進む中で、移住相談体制の強化のため、移住相談システムの効果的な活用・機能向上を図る ②システム連携検討経費 ③移住相談システムと人材活躍支援センター求人情報との連携検討 990千円 ④委託事業者	R4.7	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
94	単	-	インバウンド向け戦略的プロモーション強化事業費(その1)	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		25,802	①コロナ後に早期の回復が見込まれる市場に向けて情報発信を強化するとともに、コロナ後の環境変化等を踏まえ、モダンラグジュアリー層をはじめとした富裕層やテーマ意識を持った中間層向けコンテンツ等の情報発信を強化し、誘客の多角化を図る ② ・観光情報発信等業務(レップ業務) ・アウトドア・アドベンチャーツーリズム、農泊の推進 ・ハイクラスホテルの整備等を見据えた受入拡大 ・スポーツツーリズムの推進 ③ ・観光情報発信等業務(レップ業務) 委託料5,500千円×2市場(台湾、香港) ・アウトドア・アドベンチャーツーリズム、農泊の推進4,889千円 ・ハイクラスホテルの整備等を見据えた受入拡大6,951千円 ・スポーツツーリズムの推進2,962千円 ④広告代理店、旅行会社等	R4.4	R5.3
95 計画時から削除											
96	単	-	「みんなで磨く! 観光まちづくり」推進事業費	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		45,000	①新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ「旅の理由や目的」が重要視され、旅行先としての地域間競争が今後激化するため、地域ならではの資源(歴史、文化、食など)を生かした魅力ある観光まちづくりを進めることを目的として、観光客の多様化するニーズ等への対応のために市町等が実施する「観光まちづくり」事業を支援 ②補助金 ③45,000千円 ④観光関係団体等	R4.7	R5.3
97	単	-	プロスポーツでふるさと元氣アップ事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		2,308	①コロナ禍からの観客動員数の回復のために、遠方地でのパブリックビューイング開催を通じてホーム観客増を図り、また、アウェイ客への県内バス周遊ツアーを実施し県内の魅力を発信していただくことで、リピーターの来訪につなげるとともに、発信された情報をもとに他チームのアウェイ客増を図る。 ②パブリックビューイング: 委託費(1,150千円)、バスツアー: 使用料・旅費(1,158千円) ③委託費(「パブリックビューイング」スタッフ県内5か所旅費(150千円)、テント借上げ(500千円)、募集サイト作成運営(500千円)) 「おもてなしツアー」バス借上料5回(500千円)、交渉旅費(658千円) ④V・ファーレン長崎、市町民、アウェイ客	R4.7	R5.3
98	単	-	長崎の「食」の魅力発信事業費	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		11,844	①新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者の求める情報ソースのオンライン化が進んでおり、効果的な情報発信と効果分析を行いながらデジタルマーケティングを進めていく必要がある。本事業ではWebサイト及び公式SNSを活用したマーケティング視点に基づくデジタルプロモーションを実施し、効果的・効率的に県産食材のブランド化を図るとともに、収集したデータを活用・分析し、今後のターゲットの明確化やプロモーションの最適化につなげる。 ② ・Webサイトの運営(分析・検証・機能強化等)に係る経費 ・動画広告等情報発信に係る経費 ・「食」に係るコンテンツの作成に係る経費 ③ ・「食」に関する取組のコンテンツ作成等経費 3,036千円 ・動画広告の実施・効果検証等経費 8,808千円 ④一般消費者	R4.4	R5.3
99	単	-	保健所デジタル化推進事業費	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-		28,360	①新型コロナウイルス感染症への対応をいっかつ、保健所体制の正常化を図る ②電子黒板等1,734千円、疫学調査等システム導入26,626千円 ③電子黒板等1,734千円、疫学調査等システム導入26,626千円 ④都道府県	R4.7	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
100	単	-	長崎県水産物海外販路開拓事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		3,642	①コロナ禍で海外渡航が制限される状況において、海外の消費者やバイヤーに長崎県水産物の魅力や安心・安全などを訴求する電子ツール等を作成し、販促現場での利用を通じて販路開拓を推進する。 ②委託費 ③積算根拠 ・取材旅費 単価120,000円×1式 120,000円 ・取材撮影 単価500,000円×3地区 1,500,000円 ・編集 単価250,000円×1式 250,000円 ・撮影謝金 単価 38,500円×6回 231,000円 ・撮影資材費 単価200,000円×1式 200,000円 ・翻訳 単価240,000円×1式 240,000円 ・デザイン費 単価 50,000円×8版 400,000円 ・印刷製本費 単価 120円×450枚 54,000円 ・消耗品費 単価 15,000円×1式 15,000円 ・管理費、消費税 一式 632,000円 ④広告代理店、企画制作会社等	R4.7	R5.3
101	単	-	ながさき農産物輸出促進事業費	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		6,756	①新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により輸出の取組が制限される中、本県産農産物の輸出拡大を図るため、県内事業者によるシンガポール、マレーシア向け輸出ルートの開拓や新規輸出可能性調査等を実施。 ②輸出ルートの新規開拓:委託料3,519千円、新規輸出可能性調査:委託料2,739千円、県内農業者の輸出に向けた相談窓口設置:負担金498千円 ③ルート開拓:シンガポール1,708千円+マレーシア1,811千円、可能性調査:実績額2,490千円×1.1=2,739千円、相談窓口設置:アドバイザー謝金@5,500円×2h×28回=308千円、旅費@11千円×14回=154千円、オンライン会議用アカウント登録料実績額35,178円 ④ルート開拓:県内流通事業者等、可能性調査:シンクタンク等、相談窓口設置:県内農業者等	R4.8	R5.3
102	単	-	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業費(ICTを活用した現地実証)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		10,850	コロナ禍において枝肉相場が不安定な肉用牛肥育経営の体質強化のためにICTを活用した取組を実施(遠隔や非接触型行動により経済活動を維持)。 ①肉用牛肥育経営部門において、起立困難等の疾病兆候感知システムを導入し、事故率低減による生産性向上への効果を実証 ②役務費、使用料及び賃借料、備品購入費 ③ICT機器導入に係る現地調査費(304千円) ソフトウェア利用料(1,429千円) 人工知能搭載型行動モニタリングシステム一式(9,117千円) ④長崎県肉用牛改良センター	R4.7	R5.3
103	単	-	建築地図情報デジタル化事業	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		5,350	①建築行政で保有している地図情報をデジタル化しインターネット公開をすることで、来庁者との接触を削減し、コロナウイルス感染防止を図る。 ②委託費(地図をデジタル化するためのソフト導入、操作講習会の実施、データ共有の仕組み構築) ③ソフト購入費(3,865千円)、操作講習会(330千円)、データ共有プログラム作成(605千円)、操作等質問対応(550千円) ④県	R4.7	R5.3
104	単	-	これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		1,992	①急速なグローバル化の中で必要となる英語コミュニケーション能力の土台の構築のために、ICTを活用した生徒の発信力を育成。接触による感染リスクをなくすための環境整備や、コロナ禍における学びの保障のためICTを活用した学習を実施。 ②ICT環境整備のために要する経費。 ③消耗品(ヘッドセット等) 1,500円*880名 インターネット通信料 6,000円*7月*4台*4校 ④研究指定校(県立高等学校)	R4.7	R5.3
105	補	-	デジタル田園都市国家構想推進交付金	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		296,984	①専門領域や特殊な治療に対応する医師が不足している離島地域の住民は、新型コロナウイルス感染症対策のため本土への通院等移動制限の中でも必要な医療を受ける体制を確保するため、ローカル5Gネットワークを構築し、本土専門医の遠隔サポートとなる高度専門医療体制を整備するための経費支援を行うことにより、離島住民が、島内で必要な医療を受ける体制を確保する。 ②ローカル5Gネットワーク構築に要する経費 ③ネットワーク機器費 82,924千円 ・通信確認事前調査・映像機器構築費等 165,555千円 ・映像機器費 26,266千円 ・GPS機器購入、工事費等 22,239千円 ④遠隔専門診療を行う医療機関	R4.7	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
106	補	-	デジタル田園都市国家構想推進交付金	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		9,513	①コロナ感染症対策として接触機会の減少及びイノシシ等による農作物被害対策の強化に向け、リアルタイムでの捕獲情報の収集を可能とするスマートフォンアプリの実装拡大により、捕獲確認事務の一部オンライン化や捕獲情報等の一元管理・見える化を推進。アプリ実装により市町での捕獲確認事務がオンラインで実施可能となるため窓口等での接触時間の短縮につながることや、市町の事務負担軽減と農作物被害軽減につながる。 ②捕獲アプリの改修及びモデル市町でのアプリ実装に係る経費 ③捕獲アプリの改修:一式×3,500千円 モデル市町でのアプリ実装に係る経費 貸出用スマートフォン導入:120台×29千円 貸出用スマートフォン通信費:120台×12千円 臨時職員の雇用:1人×1,093千円 ④市町、捕獲従事者	R4.7	R5.3
107	補	-	デジタル田園都市国家構想推進交付金	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		140,180	①通常、生産性向上のため、農家に対面し、現地指導を行っているが、コロナ禍においては本活動を自粛を余儀なくされ、経済的な支援活動ができなかった。今回、施設園芸農家等へのスマート機器(統合環境制御機器)の設置により各農家のデータ収集・解析をクラウド上で行うことで、今後、コロナ等拡大した際においても、遠隔や非接触型行動により経済的な支援活動の維持を図る。 ②備品購入費(遠隔指導を実現する環境制御機器) ③県内施設園芸農家への機器導入(統合環境制御機器950千円×116台=110,200千円)、県内農業関係教育機関等への設置(統合環境制御機器950千円×13台=12,350千円、炭酸ガス発生装置670千円×16台=10,720千円、データ活用通信費50千円×10台=500千円、データ収集体制構築1式1,710千円、データ活用機器PC400千円×10台=4,000千円、タイムラプスカメラ100千円×7台=700千円) ④県内施設園芸農家、県内農業関係教育機関等	R4.7	R5.3
108	補	-	デジタル田園都市国家構想推進交付金	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		49,450	①県内各地の肉用牛・酪農家へスマート機器(発情発見ICT機器)をモデル的に導入し、データ収集・解析を行い飼養管理技術の見える化を図るとともに、コロナ禍における中堅農家、新規就農者等へのオンラインを活用した非接触型の普及活動により、地域の飼養管理技術の高度平準化(分娩間隔短縮による出荷頭数の増)を図る(遠隔や非接触型行動により経済活動を維持)。 ②役務費及び備品購入費 ③畜産ICT機器(発情発見装置) 10台(900)×6戸=5,940 20台(1,400)×8戸=12,320 30台(1,900)×5戸=10,450 40台(2,400)×6戸=15,840 機器運搬費等事務費=4,900 ④肉用牛繁殖経営体又は、酪農経営体等	R4.7	R5.3
109	補	-	デジタル田園都市国家構想推進交付金	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		38,221	①コロナ禍においても、県民が充実した図書館サービスを受用できるよう、電子書籍の導入、郷土資料のデジタル化及びアーカイブ構築を実施し、新たな生活様式に対応した非来館型サービスを提供する。 ②電子図書館システム導入、郷土資料のデジタル化、アーカイブ構築費用 ③電子書籍購入予定数 約1,200冊 ④長崎県立図書館	R4.7	R5.3
110	単	-	長崎健康革命プロジェクト事業費(アプリ開発)	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	-		28,868	①R3に実施した「長崎県生活習慣状況調査」において、コロナの影響により県民の運動習慣等の生活習慣が悪化しており、運動等身体活動量が減少した県民のウォーキング等の運動習慣を向上させるとともに、自宅でも可能なエクササイズ等の動画や食事にかかる情報提供等を行うことで、コロナ蔓延時における、生活習慣病の予防を目的に健康づくりアプリを導入する。 ②アプリの開発経費等 ③委託料:アプリの開発(28,820千円) 報償費:審査委員謝金(44千円) 旅費:審査委員旅費(4千円) ④公募型プロポーザルにより、委託事業者を決定	R4.7	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
111	単	○	県内中小企業DX促進事業費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		28,500	①目的・効果 コロナ禍で急速に進むデジタル化に対応し、ウィズコロナ、原油価格・物価高騰の現況下において経済活動を行う県内中小企業の人手不足対策や経営環境悪化からの脱却を図る事業者への生産性向上等を図るため、県内情報業界団体によるデジタルツール等の導入推進活動を実施 ②交付金を充当する経費内容 ユーザ企業のデジタル化を推進するための活動経費 ③積算根拠(対象数、単価等) I)事業費:100件×25万円 II)運営費:350万円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 一般社団法人長崎県情報産業協会	R4.7	R5.3
112	単	○	海洋エネルギー関連産業創出促進事業費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		50,000	①目的・効果 グリーン成長戦略により、市場拡大が見込める洋上風力発電事業において、他県に先駆けて県内外の受注の獲得、拡大をするため、県内企業向け先行投資を支援する。 当該支援を通して、新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰によって県内企業が受けた経済的な影響に対応するとともに受注実績を得ることで、国内需要の獲得及び県内サプライチェーンの形成を図る。 ②交付金を充当する経費内容 海洋エネルギー関連産業における受注獲得に必要な次の経費。 ・研究開発費、設備投資費、人材育成費、販路開拓費、認証に取得に要する経費、その他必要と認められる経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 1グループあたり 10,000千円上限 ×5グループ ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成されるグループ等。 (グループで作成した事業計画の認定を受けた当該グループに属する県内企業に対し補助金を交付する。)	R4.7	R5.3
113	単	○	運営費交付金(授業料減免)(コロナ禍における物価高騰対策)	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		20,718	①目的・効果 コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受けた低所得者世帯への負担軽減を図るため、経済的に困窮している学生に対して県立大学が行う授業料減免を支援 ②交付金を充当する経費内容 運営費交付金(県立大学が実施する授業料減免に対する経費) ③積算根拠 対象者:232名 単価:89,300円(年間授業料535,800円の1/6) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立大学の学生のうち 就学支援新制度の対象学生で、授業料が全額免除とならない学生(大学院生は世帯収入見込みが380万円未満で、奨学金を受給・申請している学生)	R4.4	R5.3
114	単	○	私立専門学校生への経済的支援事業(コロナ禍における物価高騰対策)	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		12,314	①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受けた低所得者世帯への負担軽減を図るため、経済的に困窮している学生に対して、私立専修学校が行う授業料減免の一部を支援 ②世帯年収見込みが約380万円未満の学生(ただし、就学支援新制度の基準額満額の減免を受ける者は対象外)に対する授業料減免額の2/3(補助2/3(補助上限:1人あたり65,500円)) ③65,500円×188人(対象見込み数)=12,314千円 ④以下の全ての要件を満たす私立専修学校(専門課程、高等課程、国家資格者養成施設等の指定を受けている一般課程) ・独自の授業料減免を実施したこと ・財務諸表、授業計画等の情報を公開していること	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
115	単	○	私立学校助成費(コロナ禍における物価高騰対策)	通常交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		74,831	【学校給食・寄宿舍】 ①コロナ禍における物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の学校給食、寄宿舍運営に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 ②児童・生徒にかかる食材費等の増額経費×2/3 ③完全給食: (429円又は513円)(給食費平均単価)×10%(物価上昇見合分)×980人×(185回又は180回)×2/3 ミルク給食: 1.53円(単価増額分)×251人×180回×2/3 寄宿舍: 1,000円(食費平均単価)×10%(物価上昇見合分)×1,686人×330回×2/3 ④私立小・中・高等学校 【授業料軽減】 ①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受けた低所得者世帯への負担軽減を図るため、経済的に困窮している学生に対して私立高等学校が行う授業料減免を支援。 ②私立高等学校が行った授業料減免額 ③(授業料自己負担額)×(対象見込み数) ※学校ごとに算出 ④私立高等学校に通う380万円未満世帯のうち、授業料が全額減免とならない世帯。	R4.4	R5.3
116	単	○	公共交通機関環境整備等支援事業費	通常交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		90,000	①コロナ禍における運送収入の減少や燃料費高騰による経費の増の影響を受けている公共交通事業者に対して、ポスト・コロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化及び継続を図る事業に対する補助金を交付 ②(1)国の令和3年度補正によるポストコロナを見据えた利用促進策や感染症拡大防止対策への補助の上乗せ (2)ポストコロナを見据えた利用促進策や感染症拡大防止対策の県単独補助 ③(1)27,000千円(2)63,000千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、鉄軌道事業者、定期旅客航路事業者、定期旅客航空路事業者、航空旅客ターミナル事業者	R4.7	R5.3
117	単	○	公共交通事業継続緊急支援費(物価高騰分)	通常交付金	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	-		1,468,130	①コロナ禍における運送収入の減少や燃料費高騰による経費の増の影響を受けている公共交通事業者の事業継続等を支援 ②交通事業者への事業継続等支援金 ③交通モード毎の内訳 (1)定期路線バス事業者 240千円×1,495台=358,800千円 (2)貸切バス事業者 210千円×553台=116,130千円 (3)鉄軌道事業者 950千円×38両+252,000千円(鉄道事業者)+100千円×71両(軌道事業者)=295,200千円 (4)旅客航路事業者(定期航路)カーフェリー:23,000千円×13隻=264,500千円(※一部事務組合の3隻は単価を1/2とする)、旅客船(20トン以上):11,200千円×8隻=89,600千円、旅客船(20トン未満):1,450千円×14隻=20,300千円、合計:374,400千円 (5)旅客航空路事業者(定期航空路) 89,300千円×2機=178,600千円 (6)タクシー事業者(個人タクシー含む) 50千円×2,700台=135,000千円 (7)運転代行事業者 40千円×250台=10,000千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、鉄軌道事業者、定期旅客航路事業者、定期旅客航空路事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	R4.7	R5.3
118	単	○	県内空港活性化推進事業	通常交付金	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	-		87,500	①新型コロナウイルスの影響による利用者の落ち込みに加え、原油価格の高騰を受け、経費が増加している各航空会社の国内定期路線等に対する利用促進対策等を支援。 ②各航空会社が行う利用促進策等に係る支援金 ③87,500千円 ④長崎県空港活性化推進協議会	R4.7	R5.3
119	単	○	宿泊施設の緊急環境整備支援事業費(第1期分)	通常交付金	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-		452,640	①コロナ禍による宿泊客減少の影響に加え、原油価格等の高騰により影響を受ける宿泊施設が、経営改善に向けて取り組む省エネ設備等の導入に要する経費への支援を行う。 ②省エネ設備等の導入経費や省エネ・省力化につながるシステムの導入経費 ③(補助)1,000千円規模×90施設、2,000千円規模×55施設、2,667千円規模×90施設 ④宿泊事業者	R4.7	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
120	単	○	子育て支援新制度関係対策費(コロナ対策分)(給食費)	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		3,034	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした支援 ②給食費 ③対象数:40施設 支給額:年間平均給食費の物価上昇見合い分(10%)の2/3 ④認可外保育施設	R4.7	R5.3
121	単	○	幼稚園私立学校助成費(コロナ対策分)(給食費)	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		3,573	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした支援 ②給食費 ③対象数:11園 支給額:年間平均給食費の物価上昇見合い分(10%)の2/3 ④私立幼稚園(保護者への負担を増やさないための支援)	R4.7	R5.3
122 計画時から削除											
123	単	○	省エネルギー等設備導入経営改善支援事業費(物価高騰分)	通常交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-		764,960	① コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰などの影響を受けている県内中小事業者の省エネルギー対策を推進するため、省エネルギー設備等の導入に対する支援を実施 ② ・経営革新計画の承認を受けた事業者等が行う性能の優れた省エネルギー設備等の導入への支援 補助率:2/3、補助上限:1,000千円 ・経営革新計画の作成支援業務の委託経費 ・その他事務費 ③ ・経営革新計画の承認を受けた事業者等が行う性能の優れた省エネルギー設備等の導入への支援 650,000千円 1,000千円×650件=650,000千円 ・経営革新計画の作成支援業務の委託経費 51,823千円 ・その他事務費 63,137千円 ④県内に主たる事務所・事業所を置き、県内で補助事業を実施する中小法人・個人事業主	R4.7	R5.4以降
124	単	○	省エネルギー等設備導入緊急支援事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		150,000	① 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰などにより経営に影響を受けている県内中小製造事業者の生産設備導入に対する支援を実施 ② 県内中小製造事業者への補助金 ③ 経営革新計画の承認を受けた事業者等が行う省エネや高効率化のための生産設備導入への支援 補助率:2/3、補助上限:1,000千円 150社×1,000千円=150,000千円 ④ 経営革新計画の承認を受けた事業者等が行う省エネや高効率化のための生産設備導入経費	R4.7	R5.3
125	単	○	出漁負担軽減対策事業費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		186,000	①コロナ禍における原油価格の高騰により経費負担が増加している漁業者に対し、漁船の船底清掃による燃油削減活動を支援 ②船底清掃に係る上架施設使用料等、漁協事務費 ③30千円/隻を上限として6,000隻 ④漁業者	R4.7	R5.3
126	単	○	漁協経費負担軽減対策事業費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		20,000	①コロナ禍や燃油価格が高騰している中、漁協運営にかかる経費の負担軽減を図り、漁業生産活動の活性化を目指すため、漁協施設(機器)の更新による節電等を支援 ②更新により維持費や省エネが図られる機器購入費等 ③事業費5,000千円を上限として1/2以内を補助、8施設 ④県内漁協	R4.7	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
127	単	○	農業資材価格高騰対策緊急支援事業	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		733,121	①コロナ禍による海上運賃の高騰等によって燃油・肥料価格の高騰が続く中、その長期化に備え、使用量の低減に資する機器等の導入し、価格高騰に影響を受けにくい経営への転換を図る。 ②機器等の導入に関して1/2以内を支援 ③導入予定732件を対象に投資回収年数を積算 ④農林業者を対象にヒートポンプや側条施肥機等の使用量低減に資する機器等の導入を支援	R4.7	R5.4以降
128	単	○	飼料価格高騰緊急対策事業	通常交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-		108,259	①コロナ禍において飼料価格高騰により畜産経営が圧迫されているため、配合飼料価格安定制度の加入農家に対する生産者積立金及び単体飼料購入農家に対する購入費の一部を支援 ②配合飼料基金掛金増加分の200円/t(農家掛金増加分400円/t→600円/t)を支援 ・単体飼料(穀類及び大豆油粕)購入費の一部として200円/t(生産者積立金支援額相当分)を支援 ③配合飼料価格安定制度加入者向け 485,123t×200円/t = 97,024千円 制度に加入できない農家向け 33,000t×200円/t = 6,600千円 事務費 振込手数料等 2,421円/戸×1,914戸 = 4,635千円 ④農業協同組合、県配合飼料価格安定基金協会、畜産農家等	R4.4	R5.3
129	単	○	全日制運営費(運営)(コロナ禍における物価高騰対策)	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		10,524	①原油価格高騰及びコロナ禍での物価上昇に伴う寮費の上昇を抑えるために、寄宿舎運営協議会へ追加の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減する。 ②寄宿舎運営協議会に対する補助金 ③物価上昇影響額100円/日、100円×30日×3,508月(R4延べ入寮月数)補助金 ④県立高等学校寄宿舎運営協議会	R4.6	R5.3
130	単	○	学校給食実施費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		9,648	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした県立学校給食費及び特別支援学校給食費への支援を実施 ②補助金 ③完全給食、パン給食は、年間平均給食費の物価上昇見合い分(10%)を補助。ミルク給食はR3から増額した牛乳代の単価増額分を補助。特別支援学校給食費は、年間給食費の物価上昇見合い分(10%)を補助。 ④県立学校給食費及び特別支援学校給食費を扱う26団体	R4.4	R5.3
131	単	-	長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業費	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		176,226	①新型コロナウイルス感染症対策として、まん延防止等重点措置の適用に伴う営業時間短縮要請等に応じた事業者に対し、市町と協力して協力金を支給。 ②まん延防止等重点措置の適用に伴う営業時間短縮要請等に応じた事業者に対する協力金。 ③協力金補助金:事業規模(売上高)に応じて <重点措置区域>1店舗あたり135~900万円(3~10万円/日×45日間)など うち県負担分10%に充当 ④営業時間短縮要請に応じた事業者(市町を通じた間接補助)	R4.1	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
132	単	-	成長分野人材確保・育成事業	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		44,000	①成長分野産業の人材確保を図るため、コロナ離職者等を新たに雇用し研修等の人材育成を行う企業の経費を支援。 ②新たに雇用した人材の訓練期間中の人件費等(補助金)43,200千円 外部研修の受講費用、社内研修への講師招聘費用(講師謝金・会場代等)(補助金)800千円 ③新たに雇用した人材の訓練期間中の人件費等(補助金)1,440千円(@240千円/月×3月×4名×1/2)×30社=43,200千円 外部研修の受講費用、社内研修への講師招聘費用(講師謝金・会場代等)(補助金)800千円(30社合計) ④県内成長分野(半導体及び情報関連)企業	R4.4	R5.3
133	単	-	行政検査・入院医療費等事業費(検査キット)	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	-		102,912	①コロナ禍における医療機関における外来診療の逼迫に対応するため、有症状者へ抗原定性検査キットを配布することにより、陽性判定体制を確立する。 ②医療機関及び有症状者への抗原定性検査キット配送経費 ③【医療機関への配布】 1,714千円×2回=3,428千円 【有症状者への配布】 1,310円×45,000=58,950千円 ④抗原定性検査キットが不足している医療機関 有症状者のうち、症状が軽い方等	R4.9	R4.12
134	単	-	高齢者入所施設等新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業(集中検査)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		100,320	①重症化リスクの高い高齢者が入所している入所系高齢者施設等において、新型コロナウイルスの施設内感染を防止するため、職員に対する集中・定期的な検査を支援 ②抗原検査簡易キットを取り扱う卸業者が、希望する対象施設に検査キットを配布するための委託費用 ③職員11,400人×5回×880円×2か月 ④配布を希望する入所系施設の職員。	R4.9	R5.3
135	単	-	障害者施設等新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業費(集中検査)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		27,104	①重症化リスクの高い障害者が多く入所している入所系障害者施設等において、新型コロナウイルスの施設内感染を防止するため、職員に対する集中・定期的な検査を支援 ②抗原定性検査キット職員1人あたり5回/月を希望施設へ配付するための経費(委託料) ③880円/1キット×5回×3,080人×2か月=27,104千円 ④入所系障害者施設等	R4.9	R5.3
136 計画時から削除											
137	単	-	休日等外来診療医療機関支援事業費	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-		247,104	①コロナ禍における医療機関における外来診療の逼迫に対応するため、休日日に診療を行う医療機関へ協力を交付し、日曜・祝日等休日においても、発熱患者等の診療が実施可能となる体制を構築する。 ②委託費 247,104千円 ③協力金:10万円/日 ※小児対応の場合:3万円/日加算 診療時間外交付額 6時間以上:満額交付 3~6時間:1/2交付 3時間未満:交付なし ④委託事業者:県医師会、郡市医師会、県薬剤師会	R4.9	R5.3
138 計画時から削除											
139 計画時から削除											
140 計画時から削除											
141 計画時から削除											

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	
142	単	—	高齢者入所施設等新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	—		42,000	①高齢者施設において新規入所者の入所前に実施するPCR検査費用に対し補助を実施することにより施設内でのコロナ感染を未然に防止する。 ②新規入所者の入所前に実施するPCR等の検査費用 ③1,000人/月 * 7,000円 * 6ヶ月 = 42,000千円 ④入所系の高齢者施設	R4.10	R5.3	
143	単	—	介護従事者実習時感染予防対策実施支援事業費	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	—		3,049	①新型コロナウイルス感染症対策のため、介護等実習生が受検するPCR等検査費用を助成することで、高齢・障害者等施設内の感染の発生を防止する。 ②実習前または実習中に受検するPCR等検査費用 ③(3,500円×133回)+(3,500円+738回)=3,049千円 ④介護・福祉系職種養成施設および高校	R4.4	R5.3	
144	計画時から削除											
145	計画時から削除											
146	単	○	貨物運送事業継続緊急支援費(物価高騰分)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	—		386,740	①コロナ禍における燃料費高騰による経費の増の影響を受けている貨物運送事業者の事業継続を支援 ②貨物運送事業者への事業継続支援金 ③内訳 (1)トラック運送事業者への支援金 323,940千円(普通車・けん引車40千円/台、小型車20千円、支援事務費500千円) (2)離島貨物航路事業者への支援金 62,800千円(RORO船9,500千円/隻、貨物船2,900千円/隻) ④トラック協会、離島貨物航路事業者	R4.10	R5.3	
147	単	○	漁業生産活性化対策事業費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	—		244,163	①コロナ禍や原油価格が高騰により資材価格が高騰し、漁業者は経費増加により漁家経営が厳しい状況にある。上昇した資材価格について、漁協が漁業者に販売する資材価格への価格転嫁を抑制し、資材を購入する漁業者(生産者)の購入価格が低減又は維持されることにより、漁業者の生産活動の維持・活性化を図るもの。 ②令和3年3月を基準に当該年度の交付申請までに上昇した魚箱等や氷の価格について、漁協が漁業者に販売する資材価格への価格転嫁の抑制に要する経費 ③ 魚箱: 860,000千円(年間販売料)×7/12(9~3月)×0.25(価格上昇分)=125,417千円 製氷: 678,546千円(年間販売料)×7/12(9~3月)×0.30(価格上昇分)=118,746千円 ④県内漁協	R4.9	R5.4以降	
148	単	○	漁協経費負担軽減対策事業	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	—		57,970	①コロナ禍や原油価格が高騰している中、漁協運営にかかる経費の負担軽減を図り、漁業生産活動の活性化を目指すため、漁協施設(機器)の更新による節電等を支援 ②更新により維持費や省エネが図られる機器購入費等 ③事業費5,000千円を上限として1/2以内を補助、30施設 ④県内漁協	R4.9	R5.4以降	
149	単	○	肥料価格高騰緊急対策事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	—		49,750	①コロナ禍による海上運賃の高騰等によって化学肥料の価格高騰が続く中、その長期化に備え、県内堆肥を活用した混合肥料の供給を促進し、農家の肥料コスト低減を図るため、堆肥ベルトの製造に必要な機械の導入を支援。 ②堆肥ベルト製造機械の導入経費に関して1/4以内を支援 ③積算根拠: 対象施設の導入経費(本体経費: 機械・機器等、電気・基礎・据付工事費、運搬費・その他経費)220,000千円 ④農業者団体	R4.10	R5.4以降	
150	計画時から削除											
151	単	○	肉用牛経営体質強化緊急支援事業費	通常交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	—		54,000	①コロナ禍及び物価高騰に伴う流通飼料価格の高騰等によって、肥育農家が子牛を買い控えるなど、子牛価格が下落する中、経営改善に取り組み意欲的な肉用牛繁殖農家を支援することで、生産者の意欲を保ち、繁殖産地としての生産基盤を維持する ②県内平均価格が黒毛和種で60万円/頭、褐毛和種で55万円/頭を下回り、かつ国が実施する事業で奨励金が交付されない場合に販売頭数に応じた奨励金を交付する ③5,400頭(7~9月子牛出荷見込み頭数)×10(1頭当たり) ④農業協同組合	R4.6	R5.3	

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
152	単	○	空港管理費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	—		1,629	①コロナ禍における原油価格高騰や物価高騰等の影響により、コロナ禍前と比べ利用者は低い水準にとどまっている中で、生活の足として運航を続けている航空路事業者に対して、県営空港使用料相当分の支援金を給付 ②着陸料、夜間照明料 ③対象施設の空路の各月売上高が令和元年度同月と比較して、 ・30%~50%未満減収した場合は使用料相当額の1/2を給付 ・50%以上減収した場合は使用料相当額の全額を給付 ・各空路毎の各月売上高の比較減収率に応じて、支給なし、1/2支給、全額支給の判定を行い、判定を基に各空路毎の着陸料、夜間照明料の支給額を算定 ・算定期限: 上半期(4-9)・下半期(10-3)、年2回 ・2事業者、1,629千円 ④2事業者、5空路	R4.4	R5.3
153	単	○	港湾施設管理費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	—		23,391	①コロナ禍における原油価格高騰や物価高騰等の影響により、コロナ禍前と比べ利用者は低い水準にとどまっている中で、生活の足として運航を続けている定期航路事業者に対して、港湾・漁港施設使用料相当分の支援金を給付 ②係船料 ③対象施設の航路の各月売上高が令和元年度同月と比較して、 ・30%~50%未満減収した場合は使用料相当額の1/2を給付 ・50%以上減収した場合は使用料相当額の全額を給付 ・各航路毎の各月売上高の比較減収率に応じて、支給なし、1/2支給、全額支給の判定を行い、判定を基に各航路毎の係船料の支給額を算定 ・算定期限: 上半期(4-9)・下半期(10-3)、年2回 ・9事業者、23,391千円 ④9事業者、12航路	R4.4	R5.3
154	単	○	飲食店における感染防止対策第三者認証事業費(認証店利用促進及び県内需要喚起に係る経費)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	—		651,758	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける生活者への負担軽減を図るとともに、一時回復傾向にあった飲食店街への人流が新型コロナウイルス感染拡大の第7波の影響により再び減少したことに伴う利用客数(特にアフターファイブ)の低迷や物価高騰に伴う仕入れ価格等の上昇による影響を受けている飲食店(認証店)への客足を戻し経営の支援を図るため、感染防止対策の徹底された飲食店である第三者認証店におけるクーポン事業を実施する。 また、クーポンの使用を配付当日にも可能とすることで、より早く直接的に消費者が実感できる形で負担軽減を行うことができることから、更なる消費喚起に繋げ、地域経済の活性化と消費下支え等を通じた生活者支援を図る。 ③(イ)委託費45,727千円(委託内容:コールセンター運営、制度案内・申込受付及び審査、クーポン券発送、クーポン制度・対象店舗のPR、実績報告及び請求受付等)、(ロ)補助金600,000千円(3,000施設×200千円。)、(ハ)会計年度任用職員の雇用に係る経費4,185千円、(ニ)需用費等1,846千円 ④物価高騰の影響を受けた生活者(事業者)	R4.10	R5.3
155	単	○	高等学校私立学校助成費(コロナ禍における物価高騰対策)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑨推薦事業メニューよりも更に効果があると考えられる支援	学校においては年度途中での利用料の変更は困難であり、物価高騰の影響を受けやすいことから、物価高騰に直面している学校へ支援することで、安定した教育環境の持続を促進することができるため。	31,426	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校を支援 ②交付金を充当する経費内容 補助金(電気料金支援分) ③積算根拠 R3実績単価 14,200千円 × 施設数 23 × 物価上昇率 18.6% × 1/2 ほか人件費589千円、事務費463千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R4.4	R5.3
156	単	○	中学校私立学校助成費(コロナ禍における物価高騰対策)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑨推薦事業メニューよりも更に効果があると考えられる支援	学校においては年度途中での利用料の変更は困難であり、物価高騰の影響を受けやすいことから、物価高騰に直面している学校へ支援することで、安定した教育環境の持続を促進することができるため。	5,053	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校を支援 ②交付金を充当する経費内容 補助金(電気料金支援分) ③積算根拠 R3実績単価4,527千円 × 施設数12 × 物価上昇率18.6% × 1/2 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
157	単	○	小学校私立学校助成費(コロナ禍における物価高騰対策)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑨推薦事業メニューよりも更に効果があると考えられる支援	学校においては年度途中での利用料の変更は困難であり、物価高騰の影響を受けやすいことから、物価高騰に直面している学校へ支援することで、安定した教育環境の持続を促進することができるため。	1,300	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校を支援 ②交付金を充当する経費内容 補助金(電気料金支援分) ③積算根拠 R3実績2,329千円 × 施設数6 × 物価上昇率18.6% × 1/2 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R4.4	R5.3
158	単	○	専修学校私立学校助成費(コロナ禍における物価高騰対策)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑨推薦事業メニューよりも更に効果があると考えられる支援	学校においては年度途中での利用料の変更は困難であり、物価高騰の影響を受けやすいことから、物価高騰に直面している学校へ支援することで、安定した教育環境の持続を促進することができるため。	20,470	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校を支援 ②交付金を充当する経費内容 補助金(電気料金支援分) ③積算根拠 R3実績7,100千円 × 施設数31 × 物価上昇率18.6% × 1/2 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R4.4	R5.3
159	単	○	公共交通事業継続緊急支援費(重点交付金分)	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		700,080	①コロナ禍における運送収入の減少や燃料費高騰による経費の増の影響を受けている公共交通事業者の事業継続を支援 ②交通事業者への事業継続支援金 ③交通モード毎の内訳 (1) 定期路線バス事業者 140千円 × 1,444台 = 202,160千円 (2) 貸切バス事業者 110千円 × 545台 = 59,950千円 (3) 鉄軌道事業者 450千円 × 38両(鉄道事業者) + 170千円 × 71両(軌道事業者) = 29,170千円 (4) 旅客航路事業者(定期航路)カーフェリー: 18,000千円 × 13隻 = 207,000千円(※一部事務組合の3隻は単価を1/2とする)、旅客船(20トン以上): 8,700千円 × 8隻 = 69,600千円、旅客船(20トン未満): 1,200千円 × 14隻 = 16,800千円、合計: 293,400千円 (5) 旅客航空路事業者(定期航空路) 29,300千円 × 2機 = 58,600千円 (6) タクシー事業者(個人タクシー含む) 20千円 × 2,700台 = 54,000千円 (7) 運転代行事業者 10千円 × 280台 = 2,800千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、鉄軌道事業者、定期旅客航路事業者、定期旅客航空路事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	R4.11	R5.3
160 計画時から削除											
161	単	○	宿泊施設の緊急環境整備支援事業費(第2期分)	重点交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		156,939	①コロナ禍による宿泊客減少の影響に加え、原油価格等の高騰により影響を受ける宿泊施設が、経営改善に向けて取り組む省エネ設備等の導入に要する経費への支援を行う。 ②省エネ設備等の導入経費や省エネ・省力化につながるシステムの導入経費 ③(補助)2,728千円規模 × 56施設 ④宿泊事業者	R4.11	R5.4以降
162	単	○	公衆浴場対策費(燃料費高騰分への支援)	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,500	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を大きく受ける物価統制令の適用を受け独自の価格転嫁が困難である一般公衆浴場に対し、経営の健全化や衛生水準の維持・向上を図るため、事業に必要な燃油等の価格高騰分に相当する経費を支援 ②一般公衆浴場の燃料代高騰相当額 ③補助金等1,500千円(R3燃料代実績 × 燃料代上昇率 × 補助率1/2) ④民営の一般公衆浴場 10施設	R4.11	R5.2
163	単	○	医療機関電気料金高騰緊急支援事業	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		619,056	①新型コロナウイルスに最前線では対応している医療機関等に対して、電気代高騰の影響の負担を軽減するため緊急支援を実施 ②電気代高騰相当額 ③【医療機関等への補助】 591,733千円 ○病院・有床診療所(5床以上) ・補助基準額: 30千円 × 病床数 ・補助率: 0.5 ○有床診療所(4床以下)・無床診療所・助産所・薬局・施術所 ・補助基準額: R3年度電気料実績額 × 物価上昇率(18.6%) ・補助率: 0.5 【業者委託料等】 27,323千円 ④病院、診療所(内科・歯科)、助産所、薬局、施術所	R4.11	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
164	単	○	介護サービス施設等電気料高騰緊急支援事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		669,643	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた介護サービス施設等の負担軽減を図ることにより、安定的なサービス提供の継続を促進する。 ②介護サービス施設等が負担する電気代又はサービス提供のための訪問等に使用する車両の燃油代に要する経費 ③電気代: R3電気代実績*物価上昇率*1/2 ガソリン代: 23千円*車両台数 ④県内の介護サービス施設等	R4.11	R5.3
165	単	○	障害福祉サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		241,058	①コロナ禍におけるエネルギー等物価高騰の影響を受けた障害者施設を支援し、事業者の負担軽減及び安定的なサービス提供の促進を図る ②電気代またはガソリン代高騰に対する補助金 ③R3年度の電気料の実績に物価上昇率18.6%、補助率1/2を乗じた額(訪問系サービスは、物価上昇率等を加味した単価@23千円/台×施設が保有する台数)。対象施設数: 1,730施設。 ④障害福祉サービス施設等	R4.11	R5.3
166	単	○	子育て支援新制度関係対策費(コロナ対策分)(電気代)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		7,384	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける認可外保育施設の負担軽減を目的とした支援 ②電気代 ③対象数: 43施設(居宅訪問型を除く) 支給額: R3実績平均値の物価上昇見合い分(18.6%)の1/2 ④認可外保育施設	R4.11	R5.3
167	単	○	幼稚園私立学校助成費(コロナ対策分)(電気代)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,406	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける私立幼稚園の負担軽減を目的とした支援 ②電気代 ③対象数: 13園 支給額: R3実績平均値の物価上昇見合い分(18.6%)の1/2 ④私立幼稚園	R4.11	R5.3
168	単	○	児童措置費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		14,575	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける児童養護施設等の負担軽減を目的とした支援 ②電気代 ③対象数: 87施設・児童(※里親委託児童数62名分含む) 支給額: R3実績平均値の物価上昇見合い分(18.6%)の1/2 ④児童養護施設等	R4.11	R5.3
169	単	○	省エネルギー等設備導入経営改善支援事業費(重点交付金分)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		200,000	①コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰などの影響を受けている県内中小事業者の省エネルギー対策を推進するため、省エネルギー設備等の導入に対する支援を実施 ②・性能の優れた省エネルギー設備導入への支援 補助率: 2/3、補助上限: 500千円 ③・性能の優れた省エネルギー設備等の導入への支援 200,000千円 500千円×1,000件=500,000千円 うち300,000千円は、No.123の執行残を活用 ④県内に主たる事務所・事業所を置き、県内で補助事業を実施する中小法人・個人事業主	R4.11	R5.4以降
170	単	○	漁業経営セーフティネット活用促進事業	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		205,890	①コロナ禍や燃油価格の急激な高騰による影響が懸念されるため、漁業経営セーフティネット制度(燃油)への加入・継続に必要な経費を支援 ②漁業経営セーフティネット制度への加入・継続にかかる経費 ③セーフティネット事業継続・新規加入支援: 17,8730×3,987経営体×8.5円/ℓ×1/3=201,903千円 漁協事務費支援: 3,987経営体×1千円=3,987千円 ④漁業協同組合	R4.10	R5.4以降

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
171	単	○	養殖用配合飼料高騰対策事業費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		214,847	①コロナ禍に加えて配合飼料価格の急激な高騰による影響が懸念されるため漁業経営セーフティネット制度(配合飼料)への加入・継続に必要な経費を支援 ②セーフティネット積立金 ③<SN継続・新規加入支援> 1経営体あたり年間飼料購入量331t×SN加入が必要な経営体139経営体×最大積立単価14千円×1/3=214,708千円 <漁協事務支援> 139経営体×1,000円=139千円 ④県内漁協	R4.10	R5.4以降
172	単	○	肥料価格高騰対策緊急補填事業	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		434,200	①コロナ禍による海上運賃の高騰等によって肥料価格の高騰が続く中、肥料コスト低減に取り組む農家に対し、国の支援(肥料価格高騰対策事業)と協調し、肥料コスト上昇分の一部を支援することで農業経営の安定化を図る。 ②R4秋肥およびR5春肥の肥料コスト増加分の国7割支援の残り3割の1/2(15%)を支援 ③肥料購入費支援388,000千円、事務費(取組実施者の人件費、通信運搬費、振込手数料等)46,200千円 ④農業者団体等	R4.11	R5.4以降
173	単	○	畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業	重点交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		275,962	①コロナ禍において飼料価格高騰により畜産経営が圧迫されているため、畜産農家の負担増加を抑制し、輸入飼料価格戸応答の影響を受けにくい生産体制の整備を図る ②コスト縮減対策に取り組む畜産農家に対し、配合飼料等の購入費の一部支援 第2四半期の飼料購入量×2,000円/t ・飼料用米生産拡大に資する機械の導入支援 補助率 1/2 ③・配合飼料等購入費の一部支援 518,123t×1/4×2,000円/t = 259,062千円 ・飼料用米生産拡大に資する機械の導入支援 33,800千円×1/2 = 16,900千円 ④農業協同組合、県配合飼料価格安定基金協会、畜産農家、耕種農家、農業法人等	R4.7	R5.3
174	単	○	農業水利施設電気料金高騰対策支援事業	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		10,780	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける中で、農業者で組織される土地改良区の負担軽減を図るため、国営・県営土地改良事業で造成され、土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金高騰分を支援 ②(1)電気料金高騰分への支援 10,280千円 (2)補助金交付事務にかかる経費 500千円 ③(1) 10,280千円(=110,539千円(R2電気料金実績)×18.6%(R4年度電気料金上昇率)×1/2) (2)500千円(人件費、通信費・振込手数料、雑費) ④土地改良区土地改良事業団体連合会	R4.4	R5.3
175	補	-	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		312,048	(しま旅滞在促進事業費) ①新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客を回復させ、地域の観光産業を維持するため、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売促進を通じて、しま旅の潜在型観光を推進をする。 ②旅行商品に対する割引支援及び国境離島の宿泊者に対する5,000円/人泊のクーポン発行 ③旅行商品等割引支援146,165千円、クーポン交付149,496千円(136,485千円=5千円×27,297人泊、印刷・手数料等13,011千円)、情報発信・事務局経費等16,387千円 ④国境離島地域への宿泊者(適用条件あり)等 その他69,054千円=市町負担金 (事業負担割合: 国5.5、県2.25、市町2.25)	R4.4	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価の高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
176	補	-	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	通常交付金	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-		247,544	(しま旅グレードアップ事業費) 【情報発信事業(国内・海外向け)】 ①④新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客を回復させ、地域の観光産業を維持するため、県内複数ある離島地域がもつ島のイメージや観光素材の魅力を国内外に総合的に発信する。 ②国内及び海外向け情報発信経費 ③7,650千円(17,000千円(国内向け10,000千円、海外向け7,000千円)×0.45) ※事業負担割合:国5.5、県4.5 【潜在型観光促進事業交付金(市町への補助金)】 ①②各市町が主体的に実施する受入体制構築等の事業に対する県による助成(しまづり補助金)を実施し、離島で「もう一泊」してもらうことによる潜在型観光の促進、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う旅行需要の回復を図る。 ③15,694千円(対馬市 3,408千円、壱岐市 473千円、五島市 6,770千円、新上五島町 1,640千円、小値賀町 1,074千円、佐世保市 470千円)追加執行予定1,859千円 ④市町(対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市宇久町)	R4.4	R5.3
177	単	-	と畜場等処理施設指導監督費(と畜場業務のDX化)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		4,836	①と畜場におけるHACCP衛生管理外部検証業務における、記録、集計及び指導通知までを行うシステムを導入するための経費。検証内容や現場写真をデジタル化しメールで共有することで、接触や対面の機会を減らし指導を行うことができ、新型コロナウイルス感染拡大防止に資する。 ②委託料 ③システム構築費:4,836千円 ④と畜場処理施設、県食肉衛生検査所	R4.4	R5.3
178	単	-	再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業(太陽光発電導入可能性調査)	通常交付金	③-III-1. 科学技術立国の実現	-		23,922	①ウイズコロナの下で、社会経済活動の再開を図るため、政府が目指す「新しい資本主義」に関し、成長戦略の一つである再生可能エネルギーの導入拡大に資する取組として、県有施設への太陽光発電設備の導入を検討する。具体的には、地域脱炭素ロードマップ(※)も踏まえ、自治体の率先的な脱炭素化の行動として、県有施設への太陽光発電設備の導入可能性を調査し、太陽光発電設備設置に係る課題、必要な措置等を把握したうえで、導入可否の判断及び効果的な導入手法等について取りまとめる。調査により、計画的な導入につなげるとともに、市町・民間施設への展開も図っていく。 ②調査に係る委託料 ③委託料23,922千円(委託内容:調査対象とする県有施設に関する資料調査、現地調査、太陽光発電設備導入に係る検討、判定フロー図等の作成) ④屋上面積300m2以上かつ築年数40年以下の県有施設約180施設のうち調査対象は30施設 ※屋根置きなどの自家消費型太陽光発電に関し、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」とされている。	R4.9	R5.3
179	単	-	企業誘致特別強化対策事業	通常交付金	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-		10,000	①コロナ禍の影響で(公財)長崎県産業振興財団による企業誘致活動が制限され、企業訪問数が大きく減少していることから、大手商社等の民間企業のノウハウや顧客基盤、人脈等を活用し、企業誘致活動をより一層促進する ②民間企業への企業誘致活動の委託に関する(公財)長崎県産業振興財団への負担金 ③民間企業への委託 12,064千円 ・委託先の労務費等 8,160千円 ・委託先の活動費等 3,904千円 ④(公財)長崎県産業振興財団	R4.10	R5.3
180	補	-	デジタル田園都市国家構想推進交付金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		6,747	①行政手続のオンライン化に必要な汎用型電子申請システムを導入するための経費。非接触・非対面で行政手続を行うことができ、新型コロナウイルス感染拡大防止に資する。 ②クレジット収納代行手数料、財務会計システムキャッシュレス対応業務費用 ③クレジット収納代行手数料 2,102千円 財務会計システムキャッシュレス対応業務費用 (電子申請関連部分) 4,645千円 ④長崎県庁	R4.11	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
181	単	○	運営費交付金(コロナ禍における物価高騰対策)	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		39,947	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた県立大学を支援 ②交付金を充当する経費内容 運営費交付金(電気料金支援分) ③積算根拠 R4実績見込114,431千円-R3実績74,484千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立大学	R4.4	R5.3
182	単	○	全日制運営費(運営)(県立高等学校等空調機に係るPTA負担経費補助金)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		133,147	①原油価格高騰やコロナ禍での物価上昇に伴い、電気代が高騰していることを踏まえ、空調に係る経費を保護者から徴収しているPTAに対して補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減する。 ②各県立高校等のPTAに対する補助金 ③各学校の1月あたりのPTA徴収金(空調分)×生徒数×12月 ④各県立高校等のPTA	R4.10	R5.3
183	単	○	観光需要回復促進事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		43,590	①全国旅行支援「ながさきで心呼吸の旅キャンペーン」事業において、子育て世帯へのクーポン券を上乗せすることで、コロナ禍における原油価格高騰や物価高騰の影響を受けた子育て世代の県内旅行促進を図る。 ②子育て世帯へのクーポン券上乗せ ③割引原資40,320千円 事務局委託経費3,270千円 ④県内高校生以下の子供を同伴する世帯	R4.11	R5.3
184	単	○	離島航空路線確保対策事業費	重点交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		717,000	①コロナ禍による減収に加え、価格高騰を受け厳しい経営状況にある離島航空路線の運航事業者に対して、機材更新や運航維持経費の価格高騰影響額を支援することにより負担軽減を図り、離島航空路線の安定的な維持確保を図る。 ②機材更新及び運航維持費用の価格高騰影響額 ③(1)新機材導入経費の国補助対象外の価格高騰支援額 634,000千円 (2)運航維持に伴う整備費や訓練費等の価格高騰支援額 83,000千円 ④離島航空路線の運航事業者	R4.11	R5.3
185	単	○	貨物運送事業継続緊急支援費(重点交付金分)	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		386,740	①コロナ禍における燃料費高騰による経費の増の影響を受けている貨物運送事業者の事業継続を支援 ②貨物運送事業者への事業継続支援金 ③内訳 (1)トラック運送事業者への支援金 323,940千円(普通車・けん引車40千円/台、小型車20千円、支援事務費500千円) (2)離島貨物航路事業者への支援金 62,800千円(RORO船9,500千円/隻、貨物船2,900千円/隻) ④トラック協会、離島貨物航路事業者	R4.11	R5.3
186	単	-	新型コロナウイルス対策経費(陽性者登録センターの設置及び抗原検査キットの配布)	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	-		30,452	①コロナ禍における医療機関における外来診療の逼迫に対応するため、有症状者へ抗原定性検査キットを配布することにより、陽性判定体制を確立する。 ②医療機関及び有症状者への抗原定性検査キット配送経費 ③【医療機関への配布】 1,714千円×2回=3,428千円 【有症状者への配布】 1,310円×45,000=58,950千円 ④抗原定性検査キットが不足している医療機関 有症状者のうち、症状が軽い方等	R4.9	R4.12
187	単	-	新型コロナウイルス対策経費(施設等職員の一斉検査)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-		50,160	①重症化リスクの高い高齢者が入所している入所系高齢者施設等において、新型コロナウイルスの施設内感染を防止するため、職員に対する集中・定期的な検査を支援 ②抗原検査簡易キットを取り扱う卸業者が、希望する対象施設に検査キットを配布するための委託費用 ③職員11,400人×5回×880円 ④配布を希望する入所系施設の職員。	R4.8	R4.9

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
188	単	—	新型コロナウイルス対策経費(施設等職員の一斉検査)	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	—		13,552	①重症化リスクの高い障害者が多く入所している入所系障害者施設等において、新型コロナウイルスの施設内感染を防止するため、職員に対する集中・定期的な検査を支援 ②抗原定性検査キット職員1人あたり5回分/月を希望施設へ配付するための経費(委託料) ③880円/1キット×5回×3,080人×1か月=13,552千円 ④入所系障害者施設等	R4.8	R4.9
189	単	○	「ながさき子育て応援の店プラス」キャンペーン事業費(重点交付金分)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		386,921	①子育て家庭向けサービスを提供する「ながさき子育て応援の店」においてサービスを維持、拡充し、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図る ②「ながさき子育て応援の店」によるサービス提供拡大キャンペーンにかかる経費 ・応援の店バスの利便性向上のためのシステム構築経費 ③・事業者に対する支援 経費を伴わないサービス提供: @30千円×750店舗 (ミルクのお湯、おむつ替えスペース等) 経費を伴うサービス提供: @200千円×750店舗 (割引、プレゼント、ポイントサービス等) サービス提供にかかる設備等導入: @100千円×1,500店舗 (ベビーベッド等※消耗品は対象外) ・委託費 店舗・サービス開拓、広告、補助金関連業務: 31,280千円 システム構築委託: 30,000千円 人件費 3,141千円 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯 (「ながさき子育て応援の店」参画事業者、委託事業者(民間))	R4.11	R5.4以降
190	補	—	地域少子化対策重点推進交付金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	—		2,456	①ウイズコロナの下で社会経済活動の再開を図る上で必要な女性の活躍を推進するため、男女共同参画の視点から、男性が家事・子育てへ参画することを促し、男女が協力して家事・子育てをしていく気運を醸成する。また、コロナ下で女性の家事・育児等への負担感が増しているため、男性の家事・育児への参画を促すことで、このことの解消にもつなげる。 ②(a)男性育児取得促進セミナー開催経費 (b)男性の育児・家事・子育てイベント開催委託料 ③(a)講師旅費57千円、広報費20千円 (b)委託料2,079千円、広報費200千円、司会者謝金100千円 ※その他(D)は一般財源) ④(a)県内企業の経営者・管理職・人事労務担当者 (b)子育て中のパパ・ママ、プレパパ・プレママ	R4.6	R5.3
191	補	—	地域女性活躍推進交付金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	—		2,996	①【目的】コロナ禍において、女性の就業や生活に深刻な影響を及ぼすなど、男女共同参画の課題が浮き彫りになっている。解決には更なる男女共同参画の推進が必要であるので、県内の企業の経営者や管理職等の意識改革を促進するための取り組みや、管理職登用のための女性の人材育成支援等を行い、企業における女性の活躍を推進するとともに、男性の家事・子育てに関する機運を醸成することにより、その参画を促進する。また、コロナ下で女性の家事・育児等への負担感が増しているため、男性の家事・育児への参画を促すことで、このことの解消にもつなげる。 【効果】企業における女性活躍・家庭と社会生活の両立及び男女共同参画の推進 ②ながさき女性活躍推進会議への委託費、男性の家事・子育て促進に関する広報啓発費 ③セミナー委託料2,466千円、(イクボス推進事業(セミナー)参加者50名、ミドルマネジメント講座1回30名×12日間開催)広報啓発費526千円(優良事例集1,500部配布) ④【セミナー】県内民間企業及びその社員等	R4.4	R5.3
192	補	—	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	通常交付金	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	—		2,500	新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費 ①新型コロナウイルスや物価高騰等の影響を受け、日常生活の維持が困難となっている世帯に対しての緊急小口資金等の特例貸付や、生活困窮者自立支援金の支給が終了し、令和5年1月より貸付の償還が始まる状況の中、多重債務を抱えている相談者等が安定的な生活への再建が図られるよう、債務整理支援の強化を図る。 ②家計改善支援機関への委託料等 ③家計改善支援事業委託料 2,500千円 ④都道府県	R5.1	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
194	補	○	妊娠出産子育て支援交付金	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		1,023,660	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て家庭に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるために必要な伴走型相談支援の充実を図ると共に、妊産婦に対し、用品購入や子育て支援サービス利用負担軽減を図る。 ②伴走型相談支援を実施する事務補助職員人件費及び事務に要する活動費等 ③伴走型相談支援分・23,660千円(2/3国庫、1/6県負担) 経済的支援分:1,000,000千円(2/3国庫、1/6県負担) ④妊婦(出産応援ギフト) 0~2歳児(子育て応援ギフト)	R4.12	R5.3
195	補	○	妊娠出産子育て支援交付金	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,023,660	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける子育て家庭に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるために必要な伴走型相談支援の充実を図ると共に、妊産婦に対し、用品購入や子育て支援サービス利用負担軽減を図る。 ②伴走型相談支援を実施する事務補助職員人件費及び事務に要する活動費等 ③伴走型相談支援分・23,660千円(2/3国庫、1/6県負担) 経済的支援分:1,000,000千円(2/3国庫、1/6県負担) ④妊婦(出産応援ギフト) 0~2歳児(子育て応援ギフト)	R4.12	R5.3
196	単	-	金融補完対策費(基金)	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-		235,301	①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業に対する保証料の一部補助を継続的に実施するために基金を造成 ②③ R4年度に融資した緊急資金繰り支援資金に係るR5年度からR15年度までの県の保証料補助分を基金積立(地方創生臨時交付金をR9年度分まで活用) 316,305千円 ④ 長崎県信用保証協会	R5.3	R5.3
197	単	○	生活困窮者自立支援事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		79,819	①長期化するコロナ禍や物価高騰の影響を踏まえ、生活困窮世帯の家計の負担軽減を図るため、対象世帯に対し10kg相当の県産米限定おこめ券を配布 ②おこめ券の作成及び配布に係る委託料 ③対象数:約13,000世帯 支給額:1世帯当たりお米券5,000円 ④生活困窮世帯	R5.2	R5.4以降
198	単	○	デジタル力向上支援事業費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援		304,977	①目的・効果 コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている県内中小企業の既存事業の業務効率化や生産性向上のため、デジタル化・DX推進を担うことができる社内人材育成支援を実施 ②交付金を充当する経費内容 デジタル活用のための社内人材の育成及びデジタル化に必要なシステム等の導入経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 事業費:300件×1,000千円 事務費:4,977千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内中小企業者	R5.3	R5.4以降
199	単	○	サービス産業事業再構築支援事業費	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	-		100,300	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける県内サービス産業事業者の賃上げが可能となる事業再構築のための環境整備を支援 ②県内サービス産業事業者が賃上げを可能とするための経営多角化や業態転換等の事業再構築に要する経費に対する補助金 ③ ・サービス産業事業再構築支援事業費補助金(補助率1/2) 1,000千円×100者=100,000千円 ・補助金交付等に係る事務費 300千円 ④県内中小企業者等(サービス産業)	R5.2	R5.4以降

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
200	単	○	事業継続・再構築サポート事業費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		25,128	①コロナ禍や原材料高騰、人材不足など今までにない経営環境の変化の中、事業継続や新分野展開、経営多角化等に取り組む県内中小企業者の事業計画策定等の支援や、県内各地での相談会開催、金融機関等への融資申請書類の作成支援などを実施 ②③中小企業診断士協会への委託料(25,128千円) ④県内中小企業者	R5.2	R5.4以降
201	単	○	全日制運営費(運営)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		30,128	①原油価格高騰及びコロナ禍での物価上昇に伴う寮費の上昇を抑えるために、寄宿舎運営協議会へ追加の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減する。 ②寄宿舎運営協議会に対する補助金 ③物価上昇影響額250円/日、250円×30日×4,017月(R5延べ入寮月数)補助金 ④県立高等学校寄宿舎運営協議会	R5.3	R5.4以降
202	単	○	学校給食実施費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		25,542	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした県立学校給食費及び特別支援学校給食費への支援を実施 ②補助金 ③完全給食(牛乳代を除く)は、R3からの年間平均給食費の物価上昇見合い分(25%)に対し補助。完全給食(牛乳代)、ミルク給食、パン給食は、R3からの増額単価+R4からの物価上昇見合い分(18%)に対し補助。特別支援学校給食費は、R3からの年間給食費の物価上昇見合い分(25%)に対し補助。 ④県立学校給食費及び特別支援学校給食費を扱う26団体	R5.3	R5.4以降
203	補	○	学校保健特別対策事業費補助金	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		181,800	①コロナ禍における物価高騰下にあっても、新型コロナウイルス感染者等が発生した県立学校において教育活動を継続するために追加的に必要な保健衛生用品の整備等を実施 ②需用費、役務費、委託料、備品購入費 ③県立学校76校 学校規模に応じ算定 ④県立学校76校	R5.3	R5.4以降
204	単	○	県立体育施設管理運営費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		8,291	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 ②指定管理者への負担金 ③エネルギー価格のR4当初予算額とR4実績見込み額との差額で算定 ④県内指定管理者	R5.3	R5.3
205	単	○	高等学校私立学校助成費(舎食費)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		56,512	①コロナ禍における物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の寄宿舎運営に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 ②生徒にかかる食材費の増額経費×2/3 ③339,072千円(令和3年度の食材費実績)×25%(物価上昇見合分)×2/3 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立高等学校)	R4.4	R5.4以降
206	単	○	中学校私立学校助成費(給食費、舎食費)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		18,425	①コロナ禍における物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の学校給食、寄宿舎運営に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 ②生徒にかかる食材費の増額経費×2/3 ③給食: 7,860千円(令和3年度の食材費実績)×25%(物価上昇見合分)×2/3 寄宿舎: 102,690千円(令和3年度の食材費実績)×25%×2/3 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立中学校)	R4.4	R5.4以降

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
207	単	○	小学校私立学校助成費(給食費)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		6,321	①コロナ禍における物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の学校給食に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 ②児童にかかる食材費等の増額経費×2/3 ③37,926千円(令和3年度の食材費実績)×25%(物価上昇見合分)×2/3 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立小学校)	R4.4	R5.4以降
208	単	○	高等学校私立学校助成費(授業料減免)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		32,110	①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受けた低所得者世帯への負担軽減を図るため、経済的に困窮している学生に対して私立高等学校が行う授業料減免を支援。 ②私立高等学校が行った授業料減免額 ③(授業料自己負担額)×(対象見込み数) ※学校ごとに算出 授業料計 29,286千円 ほか臨時職員人件費2,824千円 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた低所得者世帯 :私立高等学校に通う380万円未満世帯のうち、授業料が全額減免とならない世帯。	R4.4	R5.4以降
209	単	○	私立専門学校生への経済的支援事業費(授業料減免)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		38,675	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯への負担軽減を図るため、経済的に困窮している学生に対して、私立専修学校が行う授業料減免の一部を支援 ②世帯年収見込みが約380万円未満の学生(ただし、修学支援新制度の基準額満額の減免を受ける者は対象外)に対する授業料減免額の2/3(補助上限:1人あたり131,100円) ③131,100円×295人(対象見込み数) ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた低所得者世帯 :以下の全ての要件を満たす私立専修学校(専門課程、高等課程、国家資格者養成施設等の指定を受けている一般課程) ・独自の授業料減免を実施したこと ・財務諸表、授業計画等の情報を公開していること	R4.4	R5.4以降
210	単	○	運営費交付金(授業料減免)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		40,721	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯への負担軽減を図るため、経済的に困窮している学生に対して県立大学が行う授業料減免を支援 ②交付金を充当する経費内容 運営費交付金(県立大学が実施する授業料減免に対する経費) ③積算根拠 対象者:228名 単価:178,600円(年間授業料535,800円の1/3) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) コロナ禍における物価高騰の影響を受けた低所得者世帯 :県立大学の学生のうち 就学支援新制度の対象学生で、授業料が全額免除とならない学生(大学院生は世帯収入見込みが380万円未満で、奨学金を受給・申請している学生)	R4.4	R5.4以降
211	単	○	長崎歴史文化博物館運営事業費(指定管理者等支援金)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		25,276	①コロナ禍における原油価格高騰に伴い、光熱費が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、事業者の経営維持のため支援金を支給 ②補助金(電気・ガス料金支援分) ③光熱費のR4当初予算額とR4実績見込額との差額 ④指定管理施設	R5.3	R5.3
212	単	○	長崎県美術館運営事業費(指定管理者等支援金)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		12,398	①コロナ禍における原油価格高騰に伴い、光熱費が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、事業者の経営維持のため支援金を支給 ②補助金(電気・ガス料金支援分) ③光熱費のR4当初予算額とR4実績見込額との差額 ④指定管理施設	R5.3	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
213	単	○	子育て世帯臨時特別支援事業	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,500,000	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける子育て世帯の家計の負担軽減を図るため、対象世帯に対し、10kg相当のお米券を配布 ②お米券の作成及び窓口業務等に係る委託料 ③対象数:204,602人 支給額:お米券(10kg相当)5,000円/子 委託料:1,500,000千円 ④県内に居住する18歳以下の子	R5.2	R5.4以降
214	単	○	子育て支援新制度関係対策費(コロナ対策分)(給食費)(重点交付金分)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		8,050	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした支援 ②給食費 ③対象数:40施設 支給額:年間平均給食費の物価上昇見合い分(25%)の2/3 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(認可外保育施設)	R4.7	R5.4以降
215	単	○	幼稚園私立学校助成費(コロナ対策分)(給食費)(重点交付金分)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		9,454	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした支援 ②給食費 ③対象数:11園 支給額:年間平均給食費の物価上昇見合い分(25%)の2/3 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立幼稚園)	R4.7	R5.4以降
216	単	○	インバウンド向け戦略的プロモーション強化事業費(その2)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		29,261	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている二次交通事業者や観光事業者などを対象に、利用促進クーポン発行等の支援を行うことで、経営の維持につなげるとともに、インバウンドの誘客促進による経済的な効果を県内に波及させる。 ② ・交通・観光事業者等への補助(クーポン原資) ・プロモーション経費 ・事務費等 ③ ・クーポン原資2,000円×1万人=20,000千円 ・プロモーション経費6,000千円 ・事務費等3,261千円 ④燃料費高騰の影響を受けている観光事業者や交通事業者等	R5.3	R5.4以降
217	単	○	地域観光需要事業回復持続化事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		100,000	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける交通事業者等の需要回復を図るため、西九州新幹線(JR)と二次交通等を組み合わせた企画乗車券の造成・販売を支援 ②企画造成及び販売促進経費 ③企画乗車券利用想定者数 約3万3千人 支援費3,000円/人 支援経費:99,000千円 事務費等:1,000千円 ④JR九州	R5.3	R5.4以降
218	単	○	雲仙岳災害伝承費	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		5,302	①コロナ禍における原油価格高騰に伴い、光熱費が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、事業者の経営維持のため支援金を支給。 ②エネルギー価格のR4当初予算額とR4実績見込み額との差額 ③R4当初予算22,698千円 R4実績28,000千円 ④(公財)雲仙岳災害記念財団、雲仙岳災害記念館	R5.2	R5.3
219	単	○	路線バス運行対策追加支援事業	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		130,700	①新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰の影響により運送収入が大きく落ち込んでいるバス事業者を支援するため、国庫補助対象路線に対して支援 ②乗車密度による国庫補助金の減額相当分 ③国庫補助対象となっている系統のうち30系統 ④乗合バス事業者9事業者	R5.2	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
220	単	○	生活バス路線運行対策緊急支援事業	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		48,700	①新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰の影響により県単補助路線の補助要件を満たせなかった路線に対する支援 ②経常費用の45%の1/2 ③県バス対策協議会において県単補助の対象として認められた系統のうち8系統 ④乗合バス事業者3事業者	R5.2	R5.3
221	単	○	離島航空路線確保緊急支援事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		115,500	①物価高騰の影響及びコロナ禍による旅客数の減少等影響が大きい離島航空路線を維持するため ②離島航空路線の運航に掛かる経費 ③欠損額増大の一部に対し1/2を上限に支援 115,500千円 ④県内に本社を置く離島航空路線の運航事業者	R5.2	R5.3
222	単	○	長崎空港活性化事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		29,000	①コロナ禍による影響や原油価格高騰による影響を受けた航空会社が行う新たな需要創出等に繋がる施策を支援。 ②各航空会社が行うチャーター便誘致等に係る経費の一部 ③29,000千円 ④長崎県空港活性化推進協議会	R5.2	R5.4以降
223	単	○	宿泊施設DX人材育成等支援事業費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		118,251	①コロナ禍で急速に進むデジタル化に対応し、ウィズコロナ、原油価格・物価高騰に加え、人手不足など経営環境悪化からの脱却を図る事業者の生産性向上やサービス品質の向上を図るため、デジタル化向上のための人材育成及びデジタルツール等の導入のための費用の支援を行う。 ②人材育成経費及び機器導入補助金、事務費 ③補助金100,000千円(＠1,000千円×0.5×200件 ※R3事業実績を参考)、事務費等18,251千円 ④県内宿泊施設	R5.3	R5.4以降
224	単	○	介護ロボット・ICT普及促進事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		50,000	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける介護事業所の業務効率化を図るため、介護ロボット・ICTを効果的に活用できるデジタルリテラシーを備えた介護人材の育成を支援する。 ②介護現場におけるデジタルリテラシー向上の研修開催経費 ③研修経費496千円×2/3×150事業所 ④県内の介護事業所	R5.3	R5.4以降
225	単	○	水産業デジタル力向上支援事業費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		100,000	①新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている県内水産関係事業者のデジタル化に向けた人材育成や機器等の導入を支援することにより、経営改善を図る。 ②デジタル化に係る研修費やシステム・機器等導入費 ③75経営体×2,000千円/経営体×2/3 ④県内の漁業者、養殖業者、水産加工業者、魚市場関係業者、漁業協同組合、種苗生産業者	R5.3	R5.4以降
226	単	○	公共交通事業継続緊急支援費(コロナ対策分)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		1,468,130	①コロナ禍における運送収入の減少や燃料費高騰による経費の増の影響を受けている公共交通事業者の事業継続等を支援 ②交通事業者への事業継続等支援金 ③交通モード毎の内訳 (1)定期路線バス事業者 240千円×1,495台=358,800千円 (2)貸切バス事業者 210千円×553台=116,130千円 (3)鉄軌道事業者 950千円×38両+252,000千円(鉄道事業者)+100千円×71両(軌道事業者)=295,200千円 (4)旅客航路事業者(定期航路)カーフェリー:23,000千円×13隻=264,500千円(※一部事務組合の3隻は単価を1/2とする)、旅客船(20トン以上):11,200千円×8隻=89,600千円、旅客船(20トン未満):1,450千円×14隻=20,300千円、合計:374,400千円 (5)旅客航空路事業者(定期航空路) 89,300千円×2機=178,600千円 (6)タクシー事業者(個人タクシー含む) 50千円×2,700台=135,000千円 (7)運転代行事業者 40千円×250台=10,000千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、鉄軌道事業者、定期旅客航路事業者、定期旅客航空路事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	R4.7	R5.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
227	単	○	公共交通事業者継続緊急支援費(燃料高騰対策分)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		700,080	①コロナ禍における運送収入の減少や燃料費高騰による経費の増の影響を受けている公共交通事業者の事業継続を支援 ②交通事業者への事業継続支援金 ③交通モード毎の内訳 (1) 定期路線バス事業者 140千円×1,444台=202,160千円 (2) 貸切バス事業者 110千円×545台=59,950千円 (3) 鉄道事業者 450千円×38両(鉄道事業者)+170千円×71両(軌道事業者)=29,170千円 (4) 旅客航空事業者(定期航空)カーフェリー:18,000千円×13隻=207,000千円(※一部事務組合の3隻は単価を1/2とする)、旅客船(20トン以上):8,700千円×8隻=69,600千円、旅客船(20トン未満):1,200千円×14隻=16,800千円、合計:293,400千円 (5) 旅客航空事業者(定期航空路) 29,300千円×2機=58,600千円 (6) タクシー事業者(個人タクシー含む) 20千円×2,700台=54,000千円 (7) 運転代行事業者 10千円×280台=2,800千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、鉄道事業者、定期旅客航空事業者、定期旅客航空路事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	R4.11	R5.3
228	単	○	医療機関電気料高騰緊急支援事業	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		619,056	①新型コロナに最前線に対応している医療機関等に対して、電気代高騰の影響の負担を軽減するため緊急支援を実施 ②電気代高騰相当額 ③【医療機関等への補助】 591,733千円 ○病院・有床診療所(5床以上) ・補助基準額:30千円×病床数 ・補助率:0.5 ○有床診療所(4床以下)・無床診療所・助産所・薬局・施術所 ・補助基準額:R3年度電気料実績×物価上昇率(18.6%) ・補助率:0.5 【業者委託料等】 27,323千円 ④病院、診療所(内科・歯科)、助産所、薬局、施術所	R4.11	R5.3
229	単	○	介護サービス施設等電気料高騰緊急支援事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		669,643	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた介護サービス施設等の負担軽減を図ることにより、安定的なサービス提供の継続を促進する。 ②介護サービス施設等が負担する電気代又はサービス提供のための訪問等に使用する車両の燃油代に要する経費 ③電気代:R3電気代実績×物価上昇率*1/2 ガソリン代:23千円*車両台数 ④県内の介護サービス施設等	R4.11	R5.3
230	単	○	障害福祉サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援事業費	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		241,058	①コロナ禍におけるエネルギー等物価高騰の影響を受けた障害者施設を支援し、事業者の負担軽減及び安定的なサービス提供の促進を図る ②電気代またはガソリン代高騰に対する補助金 ③R3年度の電気料の実績に物価上昇率18.6%、補助率1/2を乗じた額(訪問系サービスは、物価上昇率等を加味した単価@23千円/台×施設が保有する台数)。対象施設数:1,730施設。 ④障害福祉サービス施設等	R4.11	R5.3
231	単	○	「ながさき子育て応援の店プラス」キャンペーン事業費(物価高騰対策分)	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		386,921	①子育て家庭向けサービスを提供する「ながさき子育て応援の店」においてサービスを維持、拡充し、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図る ②「ながさき子育て応援の店」によるサービス提供拡大キャンペーンにかかる経費 ・応援の店バスポートの利便性向上のためのシステム構築経費 ③事業者に対する支援 経費を伴わないサービス提供:@30千円×750店舗(ミルクのお湯、おむつ替えスペース等) 経費を伴うサービス提供:@200千円×750店舗(割引、プレゼント、ポイントサービス等) サービス提供にかかる設備等導入:@100千円×1,500店舗(ペーパーベッド等※消耗品は対象外) ・委託費 店舗・サービス開拓、広告、補助金関連業務:31,280千円 システム構築委託:30,000千円 人件費 3,141千円 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯(「ながさき子育て応援の店」参加事業者、委託事業者(民間))	R4.11	R5.4以降

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
232	単	○	農林業デジタル力向上支援事業費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		200,000	①新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている県内農林関係業者のデジタル化に向けた人材育成や機器等の導入を支援することにより、経営改善を図る。 ②デジタル化に係る研修費やシステム・機器等導入費 ③150事業者×2,000千円×2/3 ④県内の農林関係事業者	R5.3	R5.4以降